

日本の人口転換と農村開発

1985年 2 月

(財) アジア人口・開発協会
(APDA)

第1章 日本の人口転換の特徴

日本大学人口研究所名誉所長

黒田俊夫

日本の人口転換の国際的意義

第2次大戦後において1番早く人口転換を実現したのは日本である。この日本の人口転換にはいくつかの特筆すべき点がある。

第1は西欧文化圏外の地域における初めての人口転換であるということである。それまでの人口転換現象はすべて西欧文化圏の諸国において発生した。したがって、第2次大戦後の日本におけるめざましい人口転換—西欧諸国にはみられなかった出生率、死亡率の短期間における激落—に対しては当初疑問視された。統計上の誤りではないか、あるいはもし事実だとすれば奇蹟であるか、ないしは西欧の経験とは異なった特徴をもった異例的なものではないかといった批判が行なわれ、1960年代のアメリカの学界の話題となった。⁽¹⁾

第2は非西欧文化圏の日本において初めて人口転換が生じたという事実がもっている国際的意義、特に同じく非西欧文化圏のアジア開発途上国にも同様な人口転換が期待されるのかどうかという問題である。日本の人口転換は、非西欧文化圏で発生したものであるが、本質的には西欧諸国における人口転換の繰り返しであるといえるかどうかについては問題がある。しかし近代化の過程の中での人口転換であるという意味では、西欧の経験の繰り返しであるとしても、厳密にいうとそれは西欧の経験の繰り返しではなく、日本の近代化の特徴によって条件づけられたものである。⁽²⁾ いかえれば、日本人口の出生力変動の地盤となった経済、社会的変動は、日本の歴史的、文化的、ならびに技術的な諸要因によって条件づけられた特徴をもっていたし、また出生力自体の低下の時期、速度ならびに水準も西欧のそれとは異なっていたということである。

しかし、日本の人口転換の国際的意義は極めて大きい。

第1の理由は、それまで西欧文化圏の諸国にしか経験されなかった現象が非西欧文化圏であるアジアの日本において生じたという事実である。このことは、人口転換という現象が非西欧文化圏の社会においても発生する可能性のあることを示唆したものである。

第2の理由は日本の人口転換という経験を通じて西欧と非西欧を文化史的に橋渡しさせる

注 (1) 黒田俊夫：「日本人口の分析」日本統計協会編集 統計報告書6 一粒社 昭和43年、昭和45年（増補）；安川正彬：「改訂増補 人口の経済学」春秋社 昭和42年

(2) Paetuber, I. B., *Demographic Modernization: Continuities and Transitions*, *Demographi*, Vol 3, No 3, 1966; Davis, K., *The Theory of Change and Response in Modern Demographic History*, *Population Index*, Vol 29, No 4 October 1963.

という貢献を日本が果たしたことである。近代化という経済社会的変動の過程において、人口転換が生ずるという現象は、西欧文化圏に限られたものでないこと、いいかえれば普遍的な現象であることが立証された。

第3の理由は、日本の人口転換の現象の波及効果である。当時まだ米軍の占領下にあった琉球（沖縄県）にいち早く波及し、出生率、死亡率ともに日本の低水準に接近していった。次いで香港、シンガポール、台港、韓国へと波及していった。これらの地域は主として中国文化圏地域であって、同じ文化圏に属する日本の顕著な人口現象が核となって他の同じ文化圏の国や地域に波及していった。私はこれを人口学的波及効果とよんだ⁽³⁾（demographic spread effects）。このような波及効果は社会的、文化的類似性、歴史的・地理的関係の深さ、交通・通信等情報化の高度化による国際的交流関係の度合、あるいはその地域の人口の生活水準上昇期待度や教育水準によって異なってくる。今日では、上述のような中国文化圏としての性格の強い地域のみならず、その他東南アジアの諸国、さらに中央南アジアの印度、スリランカに人口転換の波及効果があらわれ始めている。

最近における中南米のバルバドス、キューバ（17）、ポルト・リコ、ウルガイ等が20前後の低出生率を達成しているのは、アメリカあるいはヨーロッパの低出生率の波及効果とみることができよう。特にアメリカの低出生率を核とする人口転換の波及現象である。

日本の人口転換とアジア諸国の人口転換

日本の人口転換はどちらかといえば、西欧型のパターンであるといえよう。出生率低下開始前の出生率水準は35前後であって、西欧のそれとほぼ同水準である。また、出生率低下を対象とした人口政策を欠如していることも西欧と同様である。日本人口の出生率低下をもたらした人口学的行動（demographic behavior）は、西欧社会におけると同様に晩婚化、避妊、墮胎等のあらゆる人口学的反応をふくんでおり、ただ異なっているのは生涯未婚率（permanent celibacy）だけである。⁽⁴⁾生涯結婚しない者の割合は、日本では非常に低く、アジア諸国と同様、有配偶率は非常に高かった。日本人口の結婚性向（propensity to marry）が西欧とは異なっており、アジア的特徴をもっていることが注目されよう。

(3) 黒田俊夫：「日本人口の分析」pp. 31-33.

(4) Davis, Kingsley, *The Theory of Change and Response in Modern Demographic History*, *Population Index*, XXI X, No 4 (October, 1963), 345-366.

前述のアジア諸国における人口転換の特徴は次の諸点にあり、日本とは異なっている。

第1は、強力な人口政策がこれらの諸国では採用されていたことである。日本においては人口増加のための人口政策が戦時中に採用されたことはあるが、家族計画の推進等を中心とした出生力抑制のための人口政策はなかったといつてよい。⁽⁵⁾ 出生力転換 (fertility transition) を促進するための強力な人口政策の実行は、西欧や日本の人口転換には全くなかった次元のものである。その意味において、第2次大戦後のこれらの開発途上国における出生力転換は、日本のそれとは著しく異なったものであるといえよう。

第2は、家族計画手段の画期的な進歩、発展が開発途上国の出生力コントロールに利用されたことである。西欧のばあいも、また日本の戦前や戦後の初期においてもピルやIUDのような安全、確実な手段は存在しなかった。

第3は、出生力抑制政策の開始前の出生率水準が、西欧や日本の出生力転換前のそれよりはるかに高かったことである。西欧や日本での普通出生率はだいたい35~36といった水準であったが、開発途上国では45前後といった高水準であった。そのために、死亡率が先行低下したばあいには自然増加率が2%あるいは3%といった異常な増加率をもたらすこととなったことは周知の通りである。先進国の人口転換過程において経験されたことのない人口の爆発的増加はこのようにして生じたのである。

西欧型ともみられる日本の人口転換は、以上のように多くの点においてアジアの開発途上国の人口転換と異なっている。しかし、出生力低下の本質的要因という点からみると必ずしも全く異なった次元の人口転換、いかえれば西欧型の人口転換では説明できないものであるとはいえない。

出生力低下は、多くの人々がなんらかの動機、理由によって、より少なく子供を持つとする傾向が生れることによって生ずる。西欧型人口転換においては、近代化の過程の中で工業化、都市化、教育水準の高度化・普及化、雇用形態の俸給生活者化の進行によって、少数家族パターンが一般化し、その結果出生率が低下していった。いかえれば、社会経済の大きな変化の中での、人々の人口学的対応の結果であるといえよう。ところで、開発途上国では近代化の進展の以前に人口の異常な増加率が生じ、近代化自体の発展の阻害要因とさえなるに至った。その結果、このような人口増加率を抑制するために出生率の低下の必要性が各国政府によって認識されるに至り、家族計画を中心とする出生抑制が積極的な政府改革として展開されたのである。いかえれば、国民自身は出生抑制の必要性をそれほど痛感し

注 (5) Chapter 23 Japan. Minoru Muramatsu and Toshio Kuroda. Population Policy in Developed Countries, edited by Bernard Berelson. A Population Council Book McGraw-Hill Book Company, 1974, 704-732

ていないのに対し、政府の強力なキャンペーンと援助によって国民の認識が高まり、やがてそれが実行に移されるという過程をたどった。

日本あるいは西欧の出生力低下とアジア開発途上国のそれとの基本的なちがいは、出生力抑制の動機の発生のしかたである。日本のばあいには、第2次大戦後の生活の窮乏という特殊要因があったにしても、出生抑制は経済的、社会的変動という圧力のもたらした動機によって国民自身が出生力抑制という反応を示したのである。しかし、開発途上国の出生力抑制の動機は政府から与えられたものであって、これに対し国民が反応を示すに至った。いいかえれば出生力抑制の動機が社会経済的、環境的条件の変化によって生じたか、政府の政策の影響によって生じたかの差異はあるが、結果において小家族制の国民的志向が生まれてきた点では、いずれの場合も同様である。

3 人口転換は普遍的なものでない

かつて Taeuber 博士が、「現在の開発途上の諸国の人口転換は、ヨーロッパ諸国や今日近代化した太平洋諸国の経験のくり返しではありえない」⁽⁶⁾ことを指摘した如く画一的なものではない。古典的な人口転換論⁽⁷⁾の背景となったヨーロッパ諸国においても人口転換は決して秩序立った体系的な過程ではなかった。今日の開発途上国においても同様である。人口転換論の第2段階では死亡率の先行的低下が生じてその結果人口の激増が生じたといわれているが、反対に出生率低下が死亡率に先行したばあいもあり、また死亡率の先行的低下が生じたあと出生率低下がすぐには起きなかったばあいもある。経済成長を、工業化、都市化、家庭内生産から工場生産への転換であると解釈すると、このような経済成長は人口転換のための必要条件でも十分条件でもなかったといえる。しばしば誤って理解されているように、「経済開発は最善の家族計画である」といった考えかたは誤りである。いわゆる古典的人口転換理論は、経済開発すなわち経済発展の過程の中での人口動態の変化の諸段階を経験的に

注 (6) 前出, Taeuber, p 90

(7) 特に 1950年代において、アメリカの Notestein, F. W., Coale, A. G., and Hoover, E. M. その他多くの人々によって発展せしめられた。たとえば、Notestein は出生率も死亡率も高い国 (high growth potentialの国)、死亡率の低下が著しく出生率との差、すなわち自然増加率が高い国 (transitional growthの国)、出生率、死亡率共に低水準に達し、時には出生率が置換水準 (replacement level) 以下に低下しているような国 (incipient decline or "transition completed"の国) に区分し、3つの段階を想定した。

設定したもので、人口動態の変化は副産物である。したがって、出生率が低下するためには経済発展が前提条件となるという見解によれば、出生率低下のための政策は無意義であり、なによりもまず経済発展が重要であるという結論になる。

今日ではたとえ十分な経済発展がなくとも効果的な家族計画政策によって出生率の低下が可能であることの現象があらわれてきた。インドネシアのジャバ、インドのケララ州、スリ・ランカ、中国等におけるめざましい出生率低下などである。また、シンガポールのはげしい出生率の低下は、同国における強力な出生力抑制政策と共に高度経済成長が出生率低下に好影響をもたらした事例である。経済成長の望ましいことはいうまでもなく、小規模家族制選択への道を開くことになることはいうまでもない。タイにおける最近の注目すべき出生率の低下も、政府の家族計画とめざましい経済成長の相乗効果といえよう。

4 日本の人口転換

日本の近代化は、徳川封建幕府の崩壊によって明治維新政府ができた 1868 年に始まる。日本の国勢調査は 1920 年に始めて行なわれたが、ほぼこの時期に経済離陸 (economic take-off) を終えて成熟期に移行する体制の整えかけたとみることができる。いわゆる近代的な population census は前述の如く 1920 年ではあるが、すでに 1871 年に新しく戸籍法を制定し、翌 1872 年に戸籍編成のために、各戸について人員を実際に調べる「検戸」を行なった。1872 年の戸籍制度の開設により、出生や死亡の人口動態総計制度が発足したわけであるが、この時期の前半と後半では完全性や正確性において大きなちがいがあり、したがって一貫した分析はこんな人である。

総人口、年齢構造、人口動態について多くの専門家が推計を行なっている。これによって、日本の20年以前の人口転換についてその概略をのべておこう。

近代化が始まった 1870 年から今日に至る 1 世紀余の期間における人口動態の変動は、第 2 次大戦終了までの約 70 年と第 2 次大戦後の約 40 年間の 2 期にまず区分することが便利である。それは第 2 次大戦までの長期間は、死亡率の一方的低下傾向と出生率の低下がおくられて始まった出生率の傾向によって特徴づけられるからである。それはまた人口転換の第 2 段階に類似している古典的理由にもよる。さらに第 2 次大戦後は、戦争による人口動態の著しい混乱による複雑な変化を示しており、別個に検討することが適切である。

(1) 人口転換の開始——1870年から1940年代——

表1は1870年から第2次大戦の末期に至る約70年余の期間についての人口動態の変化を示したものである。

表1 近代化初期から第2次大戦に至る期間の人口動態率の推移

期 間	出生率(%)	死亡率(%)	自然増加率(%)
1870～75	36.3	31.3	5.0
1875～80	36.4	31.3	5.1
1880～85	33.9	28.3	5.6
1885～90	33.7	28.1	5.6
1890～95	34.3	27.3	7.0
1895～1900	36.3	27.0	9.3
1900～05	35.2	24.2	11.0
1905～10	37.0	25.3	11.8
1910～15	35.6	22.1	13.5
1915～20	33.2	22.3	10.9
1920～25	35.0	23.0	12.0
1925～30	34.0	19.8	14.3
1930～35	31.8	18.1	13.6
1935～40	29.3	17.4	11.9
1940～43	30.7	16.3	14.4

資料：1870年から1920年までは「明治維新以降大正9年に至る男女年齢別人口推計について」人口問題研究所研究資料第145号，昭和37年2月1日。1920年以降の統計は厚生省人口問題研究所の計算による。

この近代化の初期から経済の成熟化，近代先進国水準への飛躍的發展という長期間における人口動態の特徴は，死亡率の一方的な低下傾向の持続と出生率の低下の開始が著しくおくれ

ようやく 1910 年代において始まったこと、したがって自然増加率は19世紀の終り頃からそれまでの年率 0.5 % が 1 % を越えるに至ったことである。死亡率は近代化初期の30という高水準が20世紀の初期には25、そして 1920 年代には20の閾門を割り、この時期の終わりの 1940 - 43年には16にまで低下した。この70年間に死亡率はほぼ半分に減少したことになる。

他方、出生率は前述の如く35前後の高水準に停滞し、1910年代からようやく低下の傾向をみせ始めたものの、30前後の水準に達したのはやっと 1935年以降のことである。近代化初期の36から30の水準に低下するのに60年以上を要している。もっとも 1940年代は戦争による結婚・出産奨励政策によって出生率低下傾向は若干抑制された。表1の 1935 - 39年の出生率 29.3が 1940 - 43年には反対に僅かではあるが 30.7に上昇していることはこのような人口増加政策も予想外に効果の少ないことを示唆している。しかし、いずれにしても戦争によって出生力転換 (fertility transition) がおくらさせられることとなった。他方において、死亡率は依然として低下傾向が持続したため、自然増加率は高水準を維持した。1920年代の後半および 1940 ~ 43年には年率 1.4 % という極めて高い増加率に達した。

(2) 人口転換の完結——第2次大戦後

第2次大戦は人口動態にはげしい変化をもたらした。それは2段階で生じた。第1段階は戦争の直接的影響として死亡の激増と出生の激減であり、したがって自然増加率も激落した。これは終戦前年の 1944年から終戦翌年の 1946年に至る3年間に生じた。表2にみられる如く、戦争の人口動態への影響は 1945年においてもっともきびしく、死亡率は出生率を上回り、自然増加率はマイナスとなっている。

第2段階は 1947年から 1949年に至る3年間にみられた出生ブームである。出生激減から出生激増への転換は、戦争終結にともなう海外から軍人、民間人の大量の引き揚げ、国内の軍人の召集解除による家庭への復帰と結婚の増大によるものである。いいかえれば、それは戦争によって延期されていた大量の出生と結婚がこの時期に集中して行なわれた結果である。

戦前からの人口動態の変化すなわち出生率および死亡率の低下傾向は、戦争によって中断されたが、死亡率は 1940 ~ 43年の 16.3から 1947年の 14.6に接続して再び低下傾向を開始している。出生率も 1940 ~ 43年の 30.7から 1950年の 28.1に接続しており、その中断は死亡率ではわずか4年、出生率でも7年にすぎなかった。このようにして、人口動態の低下傾向は、わずかの中断期間において再び始まったが、それは西欧諸国の経験にみられない異例的な早い速度のものであった。

死亡率は 1870 年から今日に至るまで 100 年以上にわたって、大 2 次大戦の極めてわずかの期間を除いて、低下傾向を持続してきた。したがって、第 2 次大戦後の人口動態の変化については、出生率の変化を中心としてその特徴をあきらかにすることが適切であろう。

第 2 次大戦後の出生力転換は次の 5 つの段階に区分することができる。第 1 段階は激落と出生ブームをふくむ激動期（1945～1949）、第 2 段階は激落期（1950～1957）、第 3 段階は安定期（1957～1967）、第 4 段階は出生率微騰期（1968～1973）、第 5 段階は出生率の第 2 次低下期（1974～現在）である。

表 2 第 2 次大戦後現在に至る期間の人口動態の推移

年	次	出生率	死亡率	自然増加率
1944		* 29.2	* 17.4	11.8
1945		* 23.2	* 29.2	- 6.0
1946		* 25.3	* 17.6	7.7
1947		34.3	14.6	19.7
1948		33.5	11.9	21.6
1949		33.9	11.6	21.4
1950		28.1	10.9	17.2
1951		25.3	9.9	15.4
1952		23.4	8.9	14.4
1953		21.5	8.9	12.6
1954		20.0	8.2	11.9
1955		19.4	7.8	11.6
1956		18.4	8.0	10.4
1957		17.2	8.3	8.9
1958		18.0	7.4	10.5
1959		17.5	7.4	10.1
1960		17.2	7.6	9.6
1961		16.9	7.4	9.5
1962		17.0	7.5	9.5
1963		17.3	7.0	10.3
1964		17.7	6.9	10.7
1965		18.6	7.1	11.4

日本の人口転換の特徴

1966	13.7	6.8	7.0
1967	19.3	6.7	12.6
1968	18.4	6.8	11.6
1969	18.5	6.8	11.7
1970	18.8	6.9	11.9
1971	19.2	6.6	12.6
1972	19.3	6.5	12.8
1973	19.4	6.6	12.8
1974	18.6	6.5	12.1
1975	17.1	6.3	10.8
1976	16.3	6.3	10.0
1977	15.5	6.1	9.4
1978	14.9	6.1	8.8
1979	14.2	6.0	8.2
1980	13.6	6.2	7.4
1981	13.0	6.1	6.9
1982	12.8	6.0	6.8
1983	12.7	6.2	6.5
1984	米* 12.5	米* 6.2	6.3

資料：厚生省『人口動態統計』による。

米 は国連人口年鑑 1951年版による。これは日本側専門家の推計結果である。

米* は 1984年1月から10月までの報告を基礎として年換算された推計である。

ここでは参考のため、戦争により多くの都市では人口動態統計記録の焼失、散逸により全国記録を欠如している 1944, 1945, 1946 の3年次についての推計値をもあわせ示しておいた。

第1期は 1945年から 1949年の5年間の激動期である。戦争終了時の 1945年には23という低水準にまで低下したが、1947年から 1949年の3年間には大量の引揚軍人、民間人と軍人の復員による出生、結婚ブームによって出生率はいっきょに30以上の水準にまで急上昇した。これは 1920年代のそれに対応する高水準である。この出生ブーム期は極めて短かくわずか3年で修了し、第2期の出生力激落期につながる。アメリカ合衆国の出生ブームが 1946年から 1964年に至る18年間の長期間であったのに対し、日本のばあわずか3年間

で修了したのは、両国の基本的に異なった経済的社会的事情によるものである。アメリカは戦勝国として経済的繁栄を維持することができたのに対して、敗戦国の日本では経済力ならびに都市のほとんどが破壊され、極端な窮乏状態に陥ったことによるものである。戦争終結にともなう結婚ブームと家庭復帰は出生ブームをまきおこしたが、異常な食料不足は次の出生を徹底的に抑制するもっとも重要な直接要因となった。一時的にしろ墮胎は急増したため、政府は急速優生保護法（1948, Eugenic Protection Law）を制定して、優生上の見地からの優生手術と受胎調節の指導の規定と共に特定の条件の下での医師の認定による人工妊娠中絶をみとめた。

このようにして、出生率は1950年以降西欧諸国には例のない早い速度で低下する第2段階にはいった。1950年にはいきよに30の大台を割って28へ、そして4年後の1954年には20、7年後の1957年には17へとめざましい低下を示した。1947年の34が10年間で17へと半減した。出生数も出生ブーム期の年間約270万人が1957年には150万人へと約120万人の減少を示した。

第3段階は安定期で出生率17の水準が1957年から1967年までの約10年間続く。しかし、この安定期には丙午の年にあたる1966年を中心とする前後3年間の異常がふくまれている。60年に一回の丙午の年に生まれた女兒は生涯不幸な運命にあうという迷信は、家族計画を利用して出生を調整することを一般化した。その結果、1960年の出生率は13.7という、当時までの日本の人口動態統計史上最低のものとなると同時に前年の1965年の出生率を18.6、翌年の1967年の出生率を19.3と増大せしめた。特に、1967年の19.3という高い出生率は、1966年の出生を避けて延期したものと考えられる。いずれにしても、このような出生率の異常も、この3年間で平均すると出生率は17.2となり、この時期の水準に一致するため、この擾乱期をもこの安定期にふくめることとした。

第4段階は1968年以降1973年に至る出生率の若干の反騰期である。これは戦後出生ブーム期の出生人口が結婚期に達したことによるもので、前期の17の出生率が19の水準にまで増大している。

第5段階は、前段階末の19.4を頂点として着実な出生率低下が始まり、今日に及んでいる第2次出生率低下の時期である。表2にみられるように、1974年以降毎年確実に低下傾向を示してきた。最近では12の水準にまで低下しているが、これは西欧諸国と比較しても低いグループに属する水準である。しかし、普通出生率でみても低下の速度は近年において鈍化しており、ほぼ限界に接近したことを示唆している。後にもふれるが合計特殊出生率（total fertility rate）等でみるとすでに1981年に最低に達し、1982年、1983年と若干で

はあるが反騰の気配を示していることが注目される。

(3) 生産力転換の要因

出生力の転換が生じるためには、なによりもまず少ない子供数に対する期待、希望という価値観の変化とそれを実行するための手段が利用可能であるということが必要である。さらに、出生率が当然に低くなるような外部的条件の影響も予想しなければならない。日本においては 1920 年頃から出生力転換が始まった。もっとも当時における出生力コントロールはもっぱら大都市の知識階級に限られており、その低下もかんまんであったことはいうまでもない。1920 年から 1937 年までの 17 年間に日本の出生率は 36 から 31 に 5 ポイント (14%) 下がっている⁽⁸⁾。合計特殊出生率では 1920 年の 5.24 から 1937 年の 4.36 へと 17% の低下を示しており、実際の出生力は普通出生率以上に下がったことを示している。

出生率に影響をもたらす典型的な外部条件は結婚の延期、すなわち晩婚化である。1920 年でのもっとも多い結婚年齢は 20.6 歳であったが、1935 年には 22 歳に高まっている。教育年限の延長、大都市における女子人口の就業率の増大等はこの結婚年齢を引き上げることになる。結婚年齢が晩婚化すれば、再生産可能年齢に限界がある以上、妊娠にさらされる期間は少なくなることによって、出生率は減少することになる。

日本の戦前における家族計画はごく限られたものであったが、大都市の知識階級において実行されていた。国民の全階層、全地域に普及したのは戦後においてである。墮胎は母体の健康に有害であるとして、1950 年代の始め頃から政府も健全な家族計画の本格的な普及活動を開始した。

出生率の低下、すなわち出生抑制は前述の如く画期的な効果をあげたが、その多くは人工妊娠中絶によるものであった。ある研究⁽⁹⁾によると 1955 年頃の出生抑制に対する人工妊娠中絶と受胎調節の割合は 7 対 3 であった。しかし、政府の積極的な活動と国民の認識、理解の増大にともなって、この割合は、1960 年頃には 5 対 5、そして 1965 年には 3 対 7 と逆転して受胎調節による出生抑制が圧倒的な割合を占めるに至った。

このような出生率低下における手段としての人工妊娠中絶から家族計画への移行は、戦後の窮迫した生活水準から次第に回復、上昇にともなう生活の安定と教育水準の向上によるも

注 (8) この時期の出生率低下はかんまんなようではあるが、出生力転換の初期の段階としては決してかんまんなものではない。イギリスの出生率は 1876 年に低下を開始したが、同年の出生率は 36 で、1893 年には 31 に低下しており、期間も水準も日本の場合と全く同じである (箱総、黒田俊夫著『人口問題の知識』(日経文庫)日本経済新聞社、昭和 54 年 8 版 108 ページ初版 昭和 44 年)

(9) 出生抑制に関する統計資料 (青木尚雄) 人口問題研究所研究資料 181 号、1967 年

のであるが、少子家族制は生活水準の上昇に平行して定着していった。

受胎調節の現在実行率も 1955 年にはなお33.6%であったが、1965年には55.5%、1975年には60.5%に増大した。前に実行したことがあるもの21.0%を加えると80%を超えることになり、実行したことがないものはわずかに13.2%になった。⁽¹⁰⁾

ここで重要なことは家族計画を実行する理由である。同じく前述の資料によって、その理由をみると次の如き注目すべき変化がみられる。1950年代では経済上の理由、つまり子供を生めば生活がこんなになる、というのがもっとも多かった。生活防衛意識である。しかし、その後経済成長にともなって国民の生活水準が回復、向上するにともなって、家族計画を実行する理由は、子供の教育という文化的欲求に変わってきた。子供の教育は、非常に金がかかるため、少なく生んで十分な教育を与えてやりたいという動機である。1970年代にはいるとさらにその理由は変化し、「子供の教育のため」よりも「母体の健康のため」の方が多くなった。

ここで重要なことは、小規模家族が社会の支配的なパターンに定着する過程において、その動機は前述の如く変化しても、少産という行動基準はかんたんには変化しないということである。

日本の人口転換はたしかに完結したとってよいであろう。出生率も人口千人あたり12の水準に停滞しそうだし、死亡率も（人口千人あたり）6の水準に横這いしており、自然増加率は0.6%台にとどまっている。

(4) 女子人口再生産率からみた出生力の動向

人口の年齢構造の変化を除いた再生産率で日本人口の出生力の動向についてふれておこう。表3は女子人口の合計特殊出生率（total fertility rate）、総再生産率（gross reproduction rate）、純再生産率（net reproduction rate）について、戦前から今日までの推移を示したものである。

注 (10) 毎日新聞社人口問題調査会『第17回全国家族計画世論調査報告書』資料第114号 昭和59年8月。(Summary of Seventeenth National Survey on Family Planning, The Population Problems Research Council, The Mainichi Newspapers, Tokyo Japan, August 1984)

表3 日本人女子人口の諸再生産率

年次	合計特殊 出生率(1)	総再生産率(2)	純再生産率(3)	再生産残存率 (3) ÷ (2) (4)	静止粗再生産率 (1) ÷ (3) (5)
1920	5.24	2.56	1.59	0.62	3.30
1925	5.11	2.51	1.56	0.62	3.28
1930	4.71	2.30	1.52	0.66	3.10
1937	4.36	2.13	1.49	0.70	2.92
1940	4.11	2.01	1.44	0.72	2.86
1947	4.54	2.21	1.72	0.78	2.65
1950	3.65	1.77	1.51	0.85	2.42
1955	2.37	1.15	1.06	0.92	2.24
1960	2.00	0.98	0.92	0.95	2.18
1961	1.96	0.95	0.91	0.95	2.16
1962	1.98	0.96	0.92	0.96	2.16
1963	2.01	0.98	0.94	0.96	2.14
1964	2.05	0.99	0.96	0.96	2.14
1965	2.14	1.04	1.01	0.97	2.12
1966	1.58	0.76	0.74	0.97	2.15
1967	2.23	1.08	1.05	0.97	2.12
1968	2.13	1.03	1.00	0.97	2.13
1969	2.13	1.03	1.00	0.97	2.13
1970	2.14	1.03	1.00	0.97	2.13
1971	2.16	1.04	1.02	0.98	2.12
1972	2.14	1.04	1.01	0.98	2.12
1973	2.14	1.04	1.01	0.98	2.11
1974	2.05	0.99	0.97	0.98	2.11
1975	1.91	0.93	0.91	0.98	2.10
1976	1.85	0.90	0.88	0.98	2.10
1977	1.80	0.87	0.86	0.98	2.10
1978	1.79	0.87	0.86	0.98	2.10
1979	1.77	0.86	0.85	0.99	2.09
1980	1.75	0.85	0.84	0.99	2.09
1981	1.74	0.85	0.83	0.99	2.09
1982	1.77	0.86	0.85	0.99	2.09
1983	1.80	0.88	0.86	0.99	2.08

資料 厚生省人口問題研究所の『人口統計資料集』（昭和59年）および同研究所の計算（1983年分）による。

備考；合計特殊出生率とは、1人の女子が一定の年齢別の特殊出生率（Specific birth rate）によって子供を産んで、一生を経過する間に、平均何人の男女の子供を産み残していくかを示したものの。総再生産率は、1人の女子が自分を置き代えるために、一生に何人の女兒を産むかを表したものの。純再生産率は総再生産率に示された女兒の中で母親に置き代わるまでに死亡する女兒を差し引いたものの。

再生産残存率は、純再生産率を総再生産率で割った割合であり、現在の死亡確率のもとで、再生産過程の中で出生が死亡によって失われる程度を表したものの。静止粗再生産率は、純再生産率を1とするために必要な合計特殊出生率を表したものである。

日本人の夫婦は1975年以来平均して2人未満の子供を産んでいることになる。特に、1978年以降は、1.7人台に低下している。ここで注目すべき点は、1981年の合計特殊出生率1.74を最低として、若干ではあるが1982年には1.77、1983年には1.80と増大していることである。日本人口の出生力が低下の限界に達して、横這い状態にはいったのか、あるいは反騰傾向に転じたのか現状では明らかにすることはできない。しかし、日本人の人口転換が完結したことは確実であるが、今後どのような体系を創り出すかはこれからの研究課題である。

最後に、人口転換に関連して必然的に生じてくる年齢構造変動（筆者はこれを年齢構造転換とよんでいる）に対する分析と対策の必要であることを強調しておきたい。

図1 明治以降第2次大戦に至る期間の人口動態率の推移

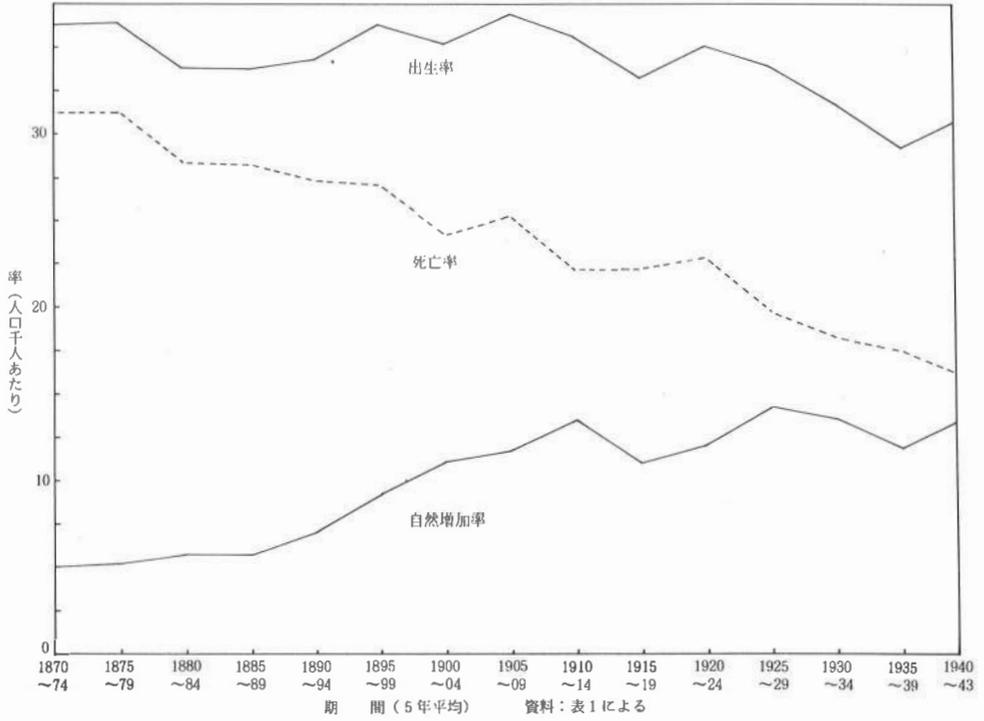
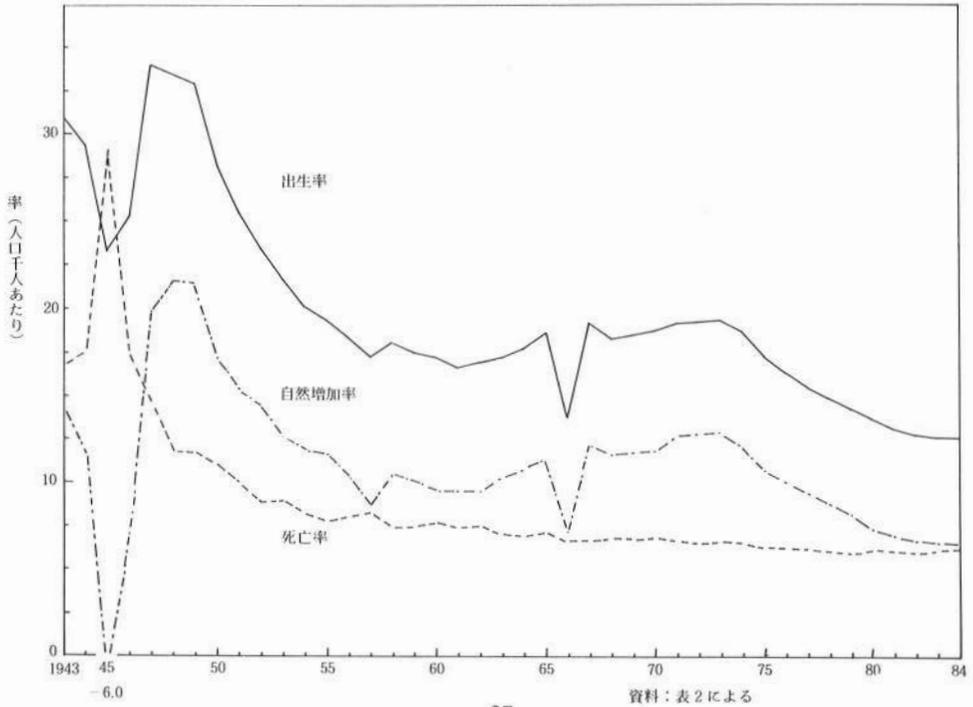


図2 戦後から現在に至る人口動態率の推移



第2章 出生力の都市・農村格差と その縮小過程

厚生省人口問題研究所人口資質部長

阿 藤 誠

問 題

近代西欧における人口の一大変化をモデル化した人口転換理論 (demographic transition theory) においては、出生力転換 (fertility transition), すなわち伝統的高出生力から低出生力への変化は社会の各階層で一様に起こるものではなく、社会の一部の階層から始まり、それがしだいに他の階層に伝播していくと考えられた⁽¹⁾。つまり、出生力低下の前提となる小家族規範 (子供数が少ない方が望ましいという考え方) ならびに有効な出生抑制手段は、まず初めに都市の中産階層に浸透し、それがしだいに都市の下層、農村へと普及していくから、出生力転換の初期の段階では農村の出生力は都市のそれを大きく凌駕するが、そのような都市・農村の出生力格差は出生力転換の過程で徐々に縮小していくというのである。

このような出生力転換におけるいわゆる「伝播仮説 (diffusion hypothesis)」に対して、一部では、前転換期の農村社会でも夫婦出生力の有効な抑制方法は存在し、実際にも時に応じて出生抑制が行われていた、つまり出生力抑制の考え方と手段はことさらに革新的 (innovative) なものではないという説が唱えられたり、都市・農村の出生力格差は前転換期から遍在したばかりか、出生力転換は都市・農村で同時に進行したことを示す事例 (たとえばスウェーデン) が出されたりしてきた⁽²⁾。

ところが最近になって、家族規模の制限 (family limitation), すなわち夫婦が子供の数に応じて出生を抑制するという行動パターンは転換期以降に固有のもので前転換期には見当たらないという研究が出てきた⁽³⁾。つまり前転換期にも意識的、無意識的な出生抑制は行われていたかもしれないが、これらは婚姻外の関係あるいは飢饉時などの危機的状況におい

注 (1) 代表例は、J. A. Banks, *Prosperity and Parenthood*, London, Routledge and Kegan Paul, 1954. 日本では本多龍雄「差別出生力について」厚生省人口問題研究所『人口問題研究』第68号, 昭和32年, 1~13頁。

(2) たとえば、E. A. Wrigley, "Family Limitation in Pre-Industrial England," *Economic History Review*, Vol. 19, 1966. Gösta Carlsson, "The Decline of Fertility: innovation or adjustment process," *Population Studies*, Vol. 20, 1966, PP. 149-174.

(3) John Knodel, "Family Limitation and Fertility Transition: Evidence from the Age Pattern of Fertility in Europe and Asia," *Population Studies*, Vol. 31, No. 2, July 1977, PP. 219-249.

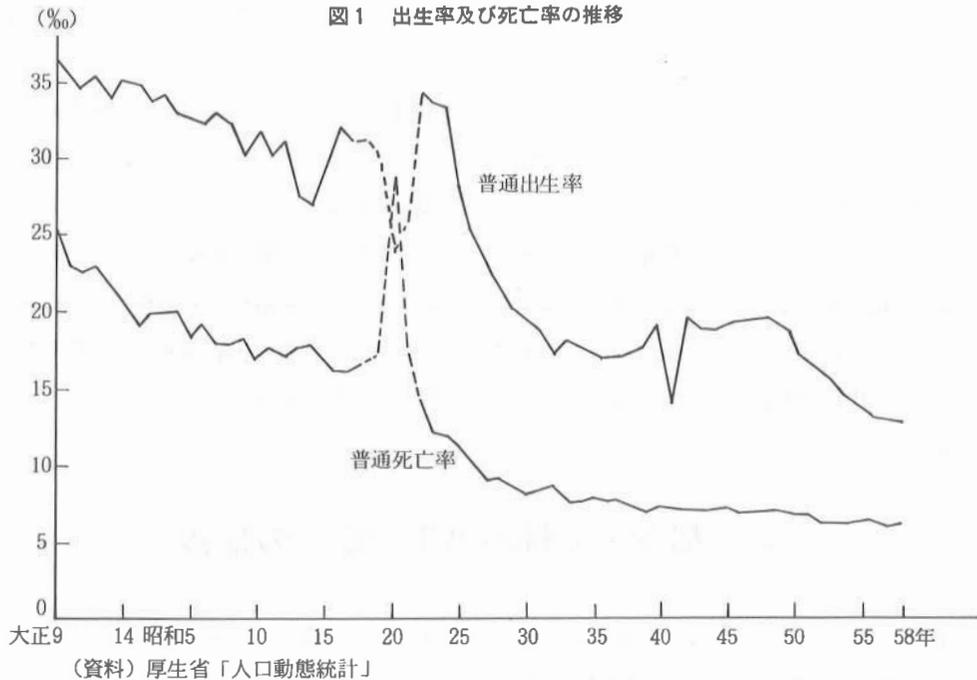
て一時的に用いられたものか、あるいは授乳期間の延伸などによる出生間隔の調節であって、夫婦が最終的な子供数（家族規模）を抑制するという目的で行っていたことを示すものではない、言い換えれば、前転換期の出生パターンは基本的には「自然出生力（natural fertility）」の形をとっていたというのである。この説がただちに「伝播仮説」を裏付けるわけではないが、革新的行動パターン（この場合には家族規模制限）というものが通常農村よりはまず都市において受け入れられるものだとすれば、これは「伝播仮説」のひとつの傍証といえる。

伝播仮説に関する議論は主としてヨーロッパの出生力転換をめぐる行われてきたが、この問題を非ヨーロッパ世界において人口転換を成し遂げたほとんど唯一の国ともいえる日本について検討してみるとどのようなことが言えるであろうか。以下本章では、日本における都市・農村の出生力格差の推移を検討するが、単に都市・農村の格差がどのように変わってきたかをみるにとどめるのではなく、なぜ格差が生じ、その格差がなぜ変化していったのかまでも考えてみる必要がある。それによって、わが国の出生力転換過程における伝播仮説の妥当性を問うとともに、わが国の出生力転換とヨーロッパ社会のそれとの類似点、相違点も明らかになる。

わが国の出生力転換

わが国の普通出生率（人口千人当たりの年間出生数）は、大正9年（1920年）に人口動態統計史上最高値（36.2‰）を記録した後、戦前緩やかに低下し、昭和14年（1939年）には26.6‰に達した（図1）。戦後は、昭和22年からの3年間、いわゆるベビーブームを経験し、普通出生率は35‰前後を記録したが、昭和25年から一挙に低下に転じ、その後のわずか8年間に実に48%低下して、昭和32年（1957年）には17.2‰に達した。大正9年から続いた近代の出生率の低下は約40年間で一応終止符を打ったわけで、この時期をもって日本の出生力転換期と呼ぶことができよう。

日本の出生力転換は戦前と戦後の2つの時期で大きく性格を異にする。戦前の出生率低下は緩慢であり、戦後のそれは急激であった。戦前、戦後の普通出生率の低下をdecomposition法を用いて比較分析した結果によれば、年齢構造変化の影響を別として、戦前の出生率低下の約7割は有配偶率低下、残りの3割が有配偶出生率の低下によって説明されることが分かる。一方、戦後については、逆に有配偶出生率の低下が8割、有配偶率の低下が2割を説



明する⁽⁴⁾。言い換えると、戦前の緩やかな出生率低下は主として有配偶率の低下、つまり晩婚化のためであり、戦後の急激な出生率低下はもっぱら有配偶出生率の低下、つまり夫婦の出生抑制によるのである。コール (A. Coale) の比喩的表現を借りるならば、わが国の出生力は戦前はマルサスの抑制 (Malthusian control) が行われ、戦後になって新マルサスの抑制 (neo-Malthusian control) が浸透したということになる⁽⁵⁾。

明治、大正期、わが国の社会は、人口転換前の西欧諸国とは異なり、「早婚と皆婚 (early and universal marriage)」が支配的であった。戦前の有配偶率の低下は早婚から晩婚への変化によって生じたが、この晩婚化の一般的原因は経済発展にともなう工業化、都市化、就学率の上昇に求めることができよう⁽⁶⁾。晩婚化の傾向は戦後も変わらず、わが国は今日世界でも有数の晩婚国となっている。

注 (4) 拙稿「わが国戦前、戦後の出生率低下の比較分析」『人口問題研究所年報』第22号、昭和55年 26-29頁

(5) Ansley J Coale, "The Decline of Fertility in Europe from the French Revolution to World War II," S. T. Berman, et al (ed), *Fertility and Family Planning: A World View*, University of Michigan Press, 1969. PP. 3-24.

(6) 晩婚化の原因について 詳しくは Carl Mosk, "Nuptiality in Meiji Japan," *Journal of Social History*, Vol. 13, No 3, 1980 PP. 474-489.

戦後の有配偶出生率急低下の直接的原因は、昭和24年に成立した優生保護法による人工妊娠中絶の実質的自由化である。避妊は家族計画普及団体などの活動もあって漸次普及していったものの、避妊の出生抑制効果が中絶のそれを上回ったのは昭和35年以降と推定されている⁽⁷⁾。戦後わが国の夫婦が急速に出生抑制の手段を受け入れた背景には、敗戦による生活水準の極度の低下（ならびに戦前との比較からくる深刻な相対的窮乏感）がある。しかしながら、明治、大正期以降の乳幼児死亡率の低下、工業化、都市化、教育水準の上昇などによって、出生抑制を受け入れる素地はすでに戦前から存在したと考えるべきであろう⁽⁸⁾。このことは昭和30年代に敗戦による混乱がおさまリ、わが国経済が戦前の生活水準まで回復した後でも夫婦の出生抑制がますます浸透していったことからもうかがえる。

3 都市・農村の出生力格差の推移

都市・農村の出生力格差というものを考える場合ただちに問題となるのは都市の定義である。なぜなら、都市のイメージは国、時代により大いに異なるからで、このことが特に都市の出生力の時代間比較、国際比較を難しくする。わが国の場合、行政的に戦前から一貫して使われているのは市部・郡部の区別であるが、この区分は、昭和28年の町村合併促進法の施行による市域拡大等で、人口密度などからみて都市・農村の実態を必ずしも反映しない面が出てきた。そこで総理府統計局は都市・農村の実勢をよりよく測定するために、昭和35年以降人口集中地区（D I D : densely inhabited district）・非人口集中地区（Non-D I D）と呼ぶ統計概念を導入した⁽⁹⁾。われわれはデータの出所に応じてこのどちらの区分をも使用することにする。さらに、問題によっては、東京、大阪という2大都市対その他の道府県という形の比較を用いる場合もある。

(1) 出生率の市部・郡部別の推移

表1は大正9年から昭和55年に至る各回国勢調査年次の市部・郡部別人口割合、普通出生率とその格差指数、同じく標準化出生率とその格差指数を示したものである。

注 (7) たとえば、本多竜雄「戦前戦後の夫婦出産力における出生抑制効果の分析」『人口問題研究』第78号、昭和34年、1-19頁

(8) Carl Mosk, "The Decline of Marital Fertility in Japan," *Population Studies*, Vol. 33, 1979, pp. 19-38.

(9) D I D人口については大友篤『日本都市人口分布論』大明堂 昭和54年。

表1 日本の市部郡部別出生率の推移

年次	(1)	(2)			(3)		
	市部人口割合(%)	普通出生率			間接標準化出生率		
		市部	郡部	格差指数	市部	郡部	格差指数
大正 9年	18.0	28.3	37.9	1.34	25.0	39.1	1.6
14	21.6	29.1	36.5	1.25	25.8	38.4	1.5
昭和 5	24.0	26.5	34.2	1.29	23.1	35.9	1.6
10	32.7	26.5	34.1	1.29	22.5	36.0	1.6
15	37.7	26.0	31.6	1.22	21.6	33.3	1.5
22	33.1	32.6	35.2	1.08	27.0	32.7	1.2
25	37.5	25.6	29.6	1.16	21.2	28.1	1.3
30	56.3	17.6	21.7	1.23	14.5	20.4	1.4
35	63.5	17.1	17.4	1.02	13.6	16.2	1.2
40	68.1	19.6	16.3	0.83	15.1	15.3	1.0
45	72.1	19.6	15.7	0.80	14.8	14.5	1.0
50	75.9	17.6	15.1	0.86	13.9	14.5	1.0
55	76.1	13.8	13.0	0.94	11.6	13.0	1.1

(注) 間接標準化出生率は昭和5年の年齢別出生率を基準人口として用いる。

格差指数は、郡部出生率の市部出生率に対する比。

(資料) 厚生省人口問題研究所『全国市部・郡部別標準化人口動態率』研究資料186号、昭和43年、昭和45～55年の間接標準化出生率は筆者の算定による。

まず都市人口割合の推移をみると、大正9年における日本の都市(市部)人口割合は20%未満で、現在の発展途上諸国以下の水準であったことが分かる。その後、市部人口割合は漸増し、昭和15年には38%に達した。

市部人口割合でみた戦後の都市化は急激で、早くも昭和30年には50%を超え、その後も不断に伸び続け、昭和55年には全人口の4分の3に達した。人口集中地区人口割合でみると、戦後の都市化の進行はそれほど急ではないが、それでも昭和45年には54%に達し、遅くともこの頃までにはわが国は完全な都市型社会に転換したことが分かる。

都市化が進行するなかで、普通出生率は、戦後のベビーブーム期を除いて市部・郡部ともに一貫して低下してきた。市部・郡部の普通出生率格差は大正9年が最大であったが、戦前の郡部の低下率が市部のそれを大きく上回ったことから昭和15年にはやや格差が縮小した。戦後、昭和22年から昭和30年までは市部の出生率低下が急激であったため格差は拡大気味であったが、その後は再び縮小に向かい、昭和40年以降は逆に郡部の出生率が市部のそれを下回る状態が続いている。

市部・郡部別出生力格差の推移を普通出生率を用いてみる場合、たんに年齢別出生率の違

いばかりでなく、市部・郡部の年齢構造の違いが影響を及ぼすことが避けられない。そこで両者の年齢構造変化の影響を除いて比較しようとしたのが間接標準化出生率である⁽¹⁰⁾。これをみると、戦前、市部の出生率は郡部並に低下したため、戦前の市部・郡部の出生力格差は1.5～1.6とほとんど変化しなかった。したがって、前述の戦前における普通出生率の格差縮小は市部における年齢構造変化が相対的にみて出生に有利に働いたために生じたものであることがわかる。

戦後については間接標準化出生率でも市部・郡部別出生率格差の一時的拡大と、その後の縮小傾向が同じように読みとれるが、昭和40年以降に市部の普通出生率が郡部のそれを上回ったのは、市部の年齢構造が出生に有利に働いたためであり、年齢別出生率は市部・郡部ではほとんど差がなかったことが分かる。昭和30年代から40年代にかけて農村から都市へ青年層が大量に移動したため、この時期、市部の普通出生率が押し上げられたのである。

要約すれば、市部・郡部別のデータからみれば、わが国の出生力転換の出発点とされる大正9年には農村の出生力は都市のそれをかなり上回っていた。戦前は都市・農村とともに緩やかな出生力低下がみられたために、両者の格差は縮小しなかった。しかるに、戦後は都市の出生力低下が急で一時期両者の差が開いたものの、すぐに農村の出生力が都市並あるいはそれ以上の速さで低下し、わが国が都市型社会に転換した時期には両者の格差はほとんど消滅したことが分かる。

(2) 都市・農村の出生力低下の人口学的要因

日本全体としてみた場合、戦前の緩やかな出生率低下は主として有配偶率の低下、言い換えれば晩婚化によるものであり、戦後の急激な出生率低下は主として有配出生率の低下、言い換えれば夫婦出生力の抑制によるものであった。この点を、都市、農村別にみた場合、どのようなことが言えるのであろうか。

いま、東京・大阪を大都市地域として一括し、残りの道府県を地域ブロックごと一括する。各々のグループ毎に年齢構造を標準化した出生率（ $CB R'$ ）、年齢構造に加えて配偶関係も標準化した出生率（ $CB R''$ ）の2通りの指標の平均値を昭和5年、25年、35年の3時点について算出する。その結果は図2、表2、表3に示されている。 $CB R''$ は年齢構造も配偶関係も標準化した出生率指標であるから有配偶出生率の相対指標と考えることができる。それに対して、 $CB R'$ は普通出生率の年齢構造を標準化しただけの指標であるから、有配偶率

注 (10) わが国の人口動態統計では市部、郡部別の年齢別出生データがすべてのセンサス年次については入手できないため、標準化直接法を開いて出生率の時系列比較をすることはできない。

と有配偶出生率の双方の影響を受けると考えることができよう。したがって CBR' と CBR'' とを比較すれば有配偶率の格差が出生率格差に及ぼす影響を測定することが可能となる。

昭和5年の年齢標準化出生率 (CBR') は都道府県別にみても東京と大阪が

全国で最も低かったが、両者の平均値に対する各地域ブロックの平均値の比をみると、近畿の1.3倍から北海道・東北の1.8倍にまでまたがっていた(表2)。一方、年齢・配偶関係標準化出生率 (CBR'') をみると、東京・大阪との格差は全体として縮小するものの、関東、近畿、九州では年齢標準化出生率 (CBR') の場合と差がみられない。このことは、東京・大阪と関東、近畿、九州の間には有配偶率の差はあまりなく、出生率の格差はもっぱら有配偶出生率によっていたということになる。それに対して、特に北海道・東北は有配偶出生率も高いが有配偶率も高く、両者相俟って高い出生力をもたらしていたことが分かる。

昭和5年から25年の変化をみると(表3)、すべての地域において年齢・配偶関係標準化出生率 (CBR'') の低下率はわずかであるのに、年齢標準化出生率 (CBR') の低下率は10~30%に達する。これは戦前の出生率低下の主要因がどの地域でも有配偶率の低下であったことをよく表している。とくに東京・大阪、九州の年齢・配偶関係標準化出生率 (CBR'') は逆にいくぶん上昇しているほどである。

昭和25年について東京・大阪と他地域との格差をみると(表2)、年齢標準化出生率 (CBR') では近畿の1.1倍から北海道・東北の1.6倍にまたがり、年齢・配偶関係標準化出生

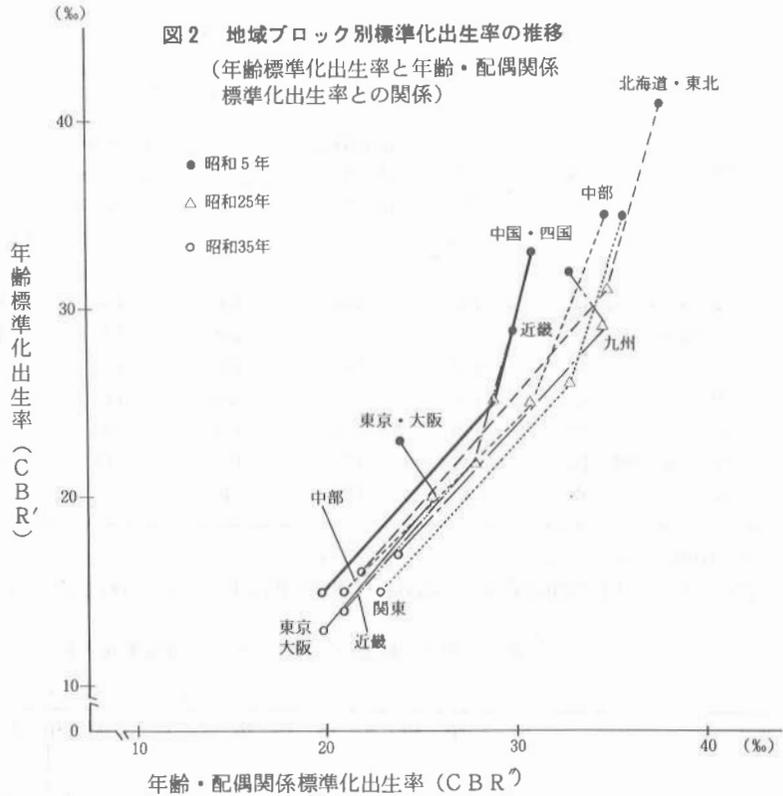


表2 標準化出生率の地域格差の推移

地 域	昭和5年		昭和25年		昭和35年	
	年齢標準化出生率 (CBR')	配偶関係標準化出生率 (CBR'')	年齢標準化出生率 (CBR')	配偶関係標準化出生率 (CBR'')	年齢標準化出生率 (CBR')	配偶関係標準化出生率 (CBR'')
東京・大阪	100	100	100	100	100	100
北海道・東北	180	154	158	133	131	112
関東	153	148	133	126	121	118
中部	154	144	128	117	118	109
近畿	126	123	111	106	109	105
中国・四国	144	127	130	111	117	102
九州	140	135	148	133	135	103

(注) 関東，近畿からは各々東京，大阪を除いてある。

(資料) 厚生省人口問題研究所（『都道府県別標準化出生率』研究資料167号，昭和41年）

表3 戦前，戦後の地域ブロック別出生率低下率

地 域	昭和5 - 25年			昭和25 - 35年		
	普通出生率 (CBR)	年齢標準化出生率 (CBR')	配偶関係標準化出生率 (CBR'')	普通出生率 (CBR)	年齢標準化出生率 (CBR')	配偶関係標準化出生率 (CBR'')
東京・大阪	11.4	15.2	△7.8	28.8	35.4	25.5
北海道・東北	16.2	25.8	0.2	43.8	46.6	37.2
関東	15.8	25.9	8.3	39.2	41.5	30.4
中部	20.8	29.7	12.8	38.1	39.9	30.6
近畿	18.0	26.1	7.3	34.9	35.8	25.8
中国・四国	12.3	23.3	6.1	42.4	42.1	31.8
九州	0.3	10.2	△6.4	41.0	41.2	31.1

(注) △は出生率が上昇したことを示す。

(資料) 表2に同じ。

率(CBR'')では近畿の1.1倍から九州，北海道・東北の1.3倍にまたがる。昭和5年と比べると，どちらの指標についても格差が縮小したことが分かる。格差縮小は東京・大阪の年齢・配偶関係標準化出生率(CBR'')がやや上昇したことによるもので，九州との格差があまり変化しなかったのも，九州で年齢・配偶関係標準化出生率(CBR'')が同じく上昇したからである。

昭和25年から35年にかけては、すべての地域で年齢・配偶関係標準化出生率（CBR'）が大きく低下し、年齢標準化出生率（CBR）の低下率もほぼそれに等しかった（表3）。これは、この時期の出生率急低下が、どの地域でも主として有配偶出生率の低下によるものであったことを示している。昭和35年における東京・大阪と各地方ブロックとの格差をみると（表2）、年齢・配偶関係標準化出生率（CBR'）の格差は1.0～1.2倍程度であり、有配偶出生率の格差はこの時期にはほぼ消滅したと見てよい。年齢標準化出生率の格差については北海道・東北と九州でやや高い（1.3倍）が、前者はやや有配偶率が高い（つまりやや早婚の）ためであり、後者はやや有配偶出生率が高いためである。

要約すれば、東京・大阪という二大産業センターの出生力と他の道府県のそれとを地域ブロック毎にまとめて比較した結果、いずれの地域も全国の動向とほぼ一致した動きを示し、戦前は主として有配偶率の低下（すなわち晩婚化）によって出生率が低下し、戦後は有配偶出生率の急低下（つまり夫婦出生力の抑制）で出生率が急落したことが見出された。

(3) 出産力調査からみた夫婦出生力の都市・農村格差

夫婦の出生力は、出産力調査などのデータからえられる出生児数（children ever born）によって測ることもできる。有配偶の女性が再生産年齢期間の終わりまでに産んだ子供数を完結出生児数（completed fertility）と呼ぶ。完結出生児数はこれまで用いてきた出生力指標とは違ってコーホート出生力を測定する。（出生）コーホート別の完結出生児数は各々のコーホートの平均結婚年齢と無関係ではない。一般に夫婦の出生抑制が行き渡っていない人口では、結婚年齢の遅れがコーホートの完結出生力にかなり大きな影響を及ぼす可能性があるからである。

表4は昭和25、35年、45年の国勢調査と厚生省人口問題研究所の第7次出産力調査（昭和52年）の結果を用いて、都市・農村別の完結出生児数の推移を示したものである。国勢調査のデータは既婚女子についてのものであり、出産力調査のデータは初婚の有配偶女子についてのものという違いはあるが、都市・農村格差の推移をみるとという観点からは問題は少ない。むしろ、昭和25年の50歳以上の既婚女子の出生児数では、古いコーホートほど記憶違い、記憶漏れ等による過少申告（underenumeration）の可能性があるという点に留意する必要がある。

表によると、昭和10年以前に再生産過程を終えた夫婦（明治23年以前出生コーホート）の平均出生児数は郡部で約5.5人、市部で5人であり、格差は1.1倍であった。それに続く3つのコーホートでは、郡部の平均出生児数がやや増加し、市部のそれがやや減ったため、市

表4 日本の都市・農村別平均出生児数の推移

(人)

出生 コホート	調査年次	調査時の 年齢	(1)			(2)		
			市部	郡部	格差 指数	人口集中 地区	非人口 集中地区	格差指数
明治23年以前	昭和25年	(60歳以上)	4.91	5.46	1.11			
明治24～28年	昭和25年	(55～59歳)	4.80	5.69	1.19			
明治27～33年	昭和25年	(50～54歳)	4.63	5.70	1.23			
明治34～38年	昭和25年	(45～49歳)	4.55	5.68	1.25			
明治44～大正4年	昭和35年	(45～49歳)				3.65	4.57	1.25
大正10～14年	昭和45年	(45～49歳)	2.68	3.21	1.20	2.55	3.13	1.23
昭和3～7年	昭和52年	(45～49歳)				2.23	2.47	1.11
昭和8～12年	昭和52年	(40～44歳)				2.07	2.36	1.14
昭和13～17年	昭和52年	(35～39歳)				2.01	2.24	1.07

(注) 格差指数は、農村の平均出生児数と都市の平均出生児数に対する比。

(資料) 昭和25年，昭和35年，昭和45年は国勢調査の出産力特別集計による。昭和52年は厚生省人口問題研究所『第7次出産力調査』による。

部・郡部格差が1.3倍まで広がった。昭和35年に再生産過程を終えた夫婦（明治44～大正4年出生コホート）では、農村の平均出生児数も約1人減少しているが都市のそれも同じ程度減っているため、格差に変化はなかった。しかるに、それに続くコホートにおいては、農村の平均出生児数の減少が都市のそれを上回り、格差はしだいに縮小していった。戦後の出生率急低下以後に結婚したコホート（昭和3～7年出生コホート）からは格差も1.1倍前後となり、最新のコホートでは、都市、農村とも平均2児強の出生児数となっている⁽¹⁾。

先に東京・大阪と他の道府県とを対照させて、戦前、戦後の出生率低下における有配偶率と有配偶出生率各々の変化の効果をみたが、そこでは有配偶出生率の格差は戦前やや縮小、戦後は顕著に縮小というパターンがみられた。しかるに完結出生児数を市部、郡部、あるいは人口集中地区、非人口集中地区別で眺めると、戦前にほぼ出産を終えたコホートではやや格差が拡大気味で、戦後の出生急低下期に出産適齢期にあったコホートでも格差は大きく、格差が大きく縮小するのは戦後の出生急低下期が過ぎて結婚したコホートからである。

戦前の完結出生児数については、前述のデータ上の問題もあり、格差が拡大したと言い切ることは難しい。戦前の全般的な晩婚化傾向からみて、郡部でも平均出生児数が減少したと

注 (1) これについて詳しくは拙稿「わが国出生力の社会的決定要因」『人口問題研究』第157号，昭和56年1月 1～27頁。

考える方が妥当であろう。しかし、戦後の出生率急低下期に結婚、出産適齢期にあたったコーホートで格差が大きかった事実をみると、夫婦の少産パターンはやはり初めに都市に大きく浸透していったのではないかと推測される。この解釈は、間接標準化出生率の市部・郡部格差が出生率急低下期に一時拡大したという事実とも符号するように思われる。

(4) 出生抑制手段の普及率にみる都市・農村格差

戦後の出生率急低下は有配偶出生率（夫婦出生力）の低下によってもたらされたのであるが、これは言い換えれば夫婦の間に出生抑制行動が普及し子供数を希望の数に制限することが可能になったことを意味する。残念ながら、戦前ならびに出生率急低下期における夫婦の希望子供数あるいは予定子供数に関するデータが存在しないため、子供数に関する意識が戦前から戦後にかけてどのように変化してきたかを追跡することはできない⁽¹²⁾。しかしながら、夫婦の出生抑制行動に関しては、幸いにして毎日新聞人口問題調査会が昭和27年以来ほぼ2年ごとに調査を続けてきており、これによって都市、農村の出生抑制行動の普及率格差がどのように推移したかを不十分ながらも知ることができる。

表5 日本における都市規模別避妊現在実行率、避妊経験率、中絶利用者割合の推移 (%)

項目	都市規模	昭和27年	昭和32年	昭和44年	昭和46年	昭和50年
避妊現在実行率	大都市	36.9	46.2	53.7		66.9
	中規模都市	} 32.4	} 41.2	61.7		64.6
	小都市			56.6		62.6
	町村	23.3	38.9	57.1		61.7
避妊経験率	大都市	55.1	63.9	76.5		85.7
	中規模都市	} 47.9	} 60.2	82.2		87.0
	小都市			77.1		85.4
	町村	36.5	56.8	78.2		85.4
中絶利用者割合	大都市	22.2	40.2		41.0	
	中規模都市	} 23.2	} 36.2		41.5	
	小都市				43.7	
	町村	15.3	29.2		42.3	

(資料) 毎日新聞社人口問題調査会の各回家族計画に関する全国世論調査による。
昭和27年(第2回), 昭和32年(第4回), 昭和44年(第10回), 昭和46年(第11回),
昭和50年(第13回)。

注 (12) 最近の希望子供数あるいは予定子供数に関する分析としては、拙稿「現代日本における出生力予測の可能性」『人口問題研究』第149号, 昭和54年1月16-31頁, 同「わが国最近の出生率低下の分析」『人口学研究』第5号 1982年 17-24頁。

表5は、この調査の全標本（対象者は50歳未満の有配偶女子）についての都市規模別人工妊娠中絶経験率と避妊現在実行率ならびに避妊経験率の推移を示している。都市規模による年齢構造の違いを標準化していないので断定的なことは言いにくいだが、傾向は明白である。出生率が急低下するさなかの調査（昭和27年、昭和32年）においては、大都市ほど中絶利用者割合も避妊実行率も高かった。しかるに低出生率が定着した昭和44年、46年の調査では中絶、避妊ともに都市規模別の普及率の格差はすっかりなくなっている。戦後、法的規制が緩められた有効な出生抑制手段（とりわけ人工妊娠中絶）は、まず都市に普及したものの、短時日のうちに農村へも浸透していき、都市・農村格差が急速に消えていったことが分かる。

結 論

わが国の出生力転換のスタート時点とされる大正9年の出生率を都市、農村で較べると、都市の出生率は農村のそれを大きく下回っている。その理由のひとつは都市の有配偶率が低い（主として結婚年齢が高いことによる）ためであり、もうひとつは都市の有配偶出生率が低いためであったと考えられる。このデータからみるかぎり、都市・農村の出生力格差は出生力転換以前から存在したという説を支持するようであるが、大正9年以前について信頼できるデータがないため確かなことは言い難い。

大正9年以降第2次大戦までわが国の出生率は緩やかに低下した。その原因は主として有配偶率低下、言い換えれば晩婚化によるもので、有配偶出生率の低下はそれほど大きくなかった。これを都市・農村別にみると、いずれにおいても出生率の緩やかな低下がみられ、その低下の理由はいずれにおいても有配偶率の低下が主であった。西欧の出生力転換とは異なり、わが国の場合、晩婚化が出生力転換のひきがねになったことを忘れてはならない¹³⁾。この時期の早婚から晩婚への転換は都市、農村で同時的に進んだと考えられ、その限りで晩婚パターンが都市から農村へ伝播したという仮説は成り立ちにくい。

戦後は3年間のベビーブームの直後に出生率は急低下、わずか10年足らずで先進国並の低

注 13) 西欧の出生力転換はもっぱら有配偶出生率の低下によるもので、転換期には結婚パターンはほとんど変化しなかった。西欧社会では、前転換期にすでに晩婚と高い生涯未婚率が支配的であり、有配偶率は低かった。これについては、John Haynal, "European Marriage Patterns in Perspective", in D. E. C. Eversley, *Population in History*, Arnold, 1965, pp. 101-143. Ansley Coale, op cit.

水準に到達した。この戦後の出生力転換をもたらしたのは、何といても人工妊娠中絶の実質的自由化による夫婦出生力の抑制である。この時期、都市の出生率低下は農村のそれを上回り、都市・農村間の格差は拡大した。しかし農村の出生率低下も急で、昭和40年代には都市、農村の出生力格差はほとんど消滅した。この出生率急低下の一時期は、明らかに、合法化された効率的出生抑制手段（とりわけ人工妊娠中絶）がまず都市に広く行き渉り、ついでそれが農村にも浸透していくという形をとっており、西欧の出生力転換における「伝播仮説」に符号するが、その伝播のプロセスがあまりにも短時日の間に終わってしまった点が特徴的である。

わが国の出生力転換がきわめて短期間に達成され、都市から農村への出生抑制の伝播のプロセスもきわめて短期間であったという事実は、出生抑制の動機が都市、農村にかかわりなく遍在し、最も効率的な出生抑制手段が全国的に容易に入手できたということで説明されよう。

第3章 死亡率の地域格差とその収縮

——都市と農村——

日本大学人口研究所教授

小林 和 正

1 はじめに

最近の状況と比較すると、日本の国内における死亡率の地域差は、1920年代にはまだ非常に大きいものであった。日本の死亡率の地域差を信頼性の高いデータで比較できるのは1920年代以降の時代についてである。この章では、1920年代以降最近までの期間について、日本の死亡率の地域差の変遷のあらましを述べるものである。データとしては、主として府県別データを用いる。死亡率の指標としては、死亡率の全体的な（年齢を一括した）水準を示す指標を主として用い、そのほかに、年齢別死亡率も必要に応じて用いる。全体的な水準を示す死亡率指標としては、標準化死亡率（いろいろな年次や地域の男女年齢別死亡率を一定の男女年齢別人口によって標準化した死亡率で、男女年齢構成の差異に起因する死亡率の差異を除去してあるので、異った年次や地域の死亡率水準の比較に便利である）を用いるのも便利であるが、そのようにして求めた標準化死亡率の水準そのものは、別に現実的な意味合いをもつものではない。それよりは、生命表の出生時の平均余命の数字の方が、一般に理解しやすいと思われるので、この方を用いることにする。平均余命は、男女別に分かれていて、扱うのに繁雑であるので、出生性比を一率に男児105対女児100と仮定して、これによって男女別の出生時平均余命を加重平均した男女一括の出生時平均余命を用いることにした。

2 出生時平均余命の地域差

(1) 1920年代前半期

1920年代前半期の日本全国の出生時平均余命は、1921～25年についての生命表⁽¹⁾によると42.62年（男42.06年、女43.20年）で、近年の日本人の出生時平均余命より34年も短いものであった。同じ1921～25年の5年間について作成された府県別生命表⁽²⁾によると、男

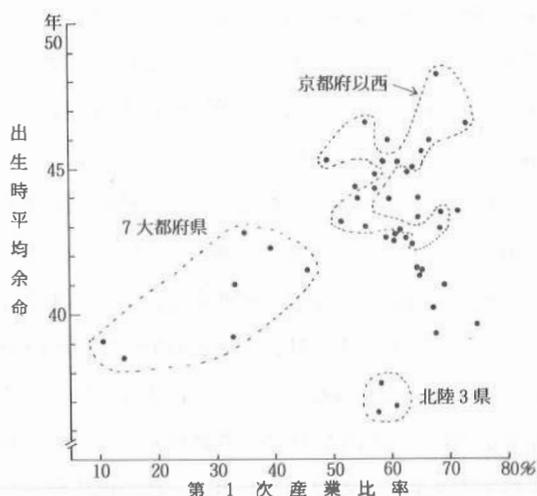
注 (1) 厚生省大臣官房統計情報部『第15回生命表』，東京，1983年。

(2) 水島治夫『府県別生命表集：大正10年—昭和31年』，生命保険文化研究所，大阪，1961年。

女平均の出生時平均余命は、最高 48.29 年（宮崎県）から最低 36.60 年（石川県）まで幅広く分布している⁽³⁾。変化係数は 6.19% で、1980 年の 0.65% にくらべれば、バラツキはるかに大きかったことが分かる。

各府県の都市化の程度を示す単一の指標として、第 1 次産業比率⁽⁴⁾を用いることにした。この第 1 次産業比率と出生時平均余命との府県相関をグラフに示すと図 1 のようになる。東

図 1 第 1 次産業比率と出生時平均余命（男女平均）との府県相関：第 1 次産業比率 1920 年，出生時平均余命 1921～25 年



京、神奈川、愛知、京都、大阪、兵庫、福岡の 7 大府県を除いた諸県は、第 1 次産業比率が、49～75% の範囲にあって、この間に、出生時平均余命の色々なレベルの県がちらばっていて、この部分に関する限りでは、第 1 次産業比率と出生時平均余命との間には、相関はまるで見出されない。図で破線で囲ってあるように、出生時平均余命の比較的高い県の大部分は京都府以西で諸県で占められている。

7 大府県の出生時平均余命は全国平均以下であり、このなかでも最も低い大阪府は、全国で 4 番目、京都府は全国で 5 番目に出生時平均余命が低い。このように、大府県で死亡率が高く、西日本の農村県で死亡率が低いのが、当時の顕著な特徴であった。第 1 次産業比率と出生時平均余命との単純相関係数は 0.294 で、僅かに順相関である。この特徴はその後急速に崩れてゆく。

注 (3) 戦後、沖縄県のデータを欠く時代があったから、その時期のものと比較のために、沖縄県は、すべての時期について除くことにした。変化係数の計算においても同じである。

(4) 男女計就業者数のうち第 1 次産業就業者数の割合。

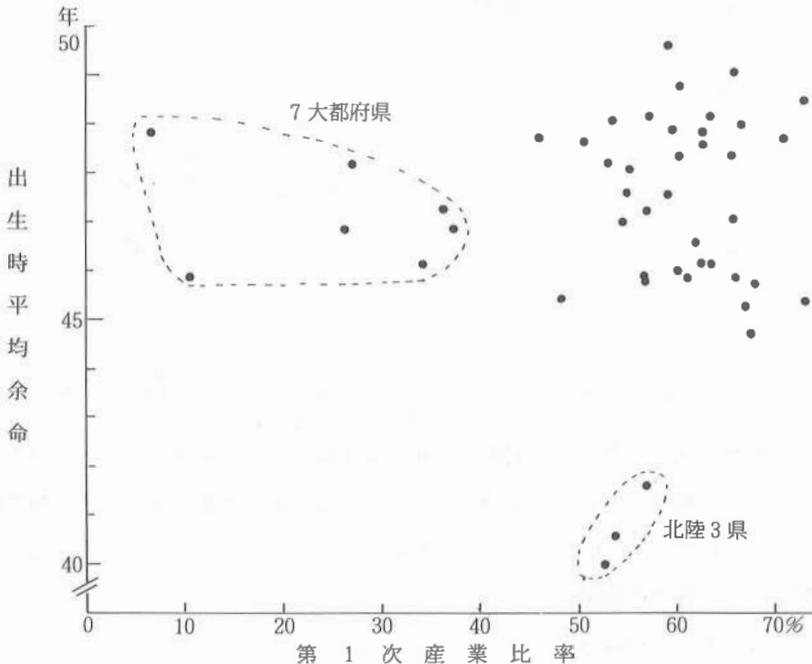
なお、出生時平均余命の最下位の3県は他の諸県からとび離れて低い。この3県は福井、富山、石川（この順に低い）の北陸3県である。

(2) 1930年代前半期

それから10年後の1930年代前半期（1931～35年）になると、7大都府県の出生時平均余命は、他県にくらべて相対的によく改善されている⁽⁵⁾。1920年代前半では、7大都府県の出生時平均余命の府県順位が、福岡25位、兵庫31位、愛知34位、京都37位、神奈川41位、東京42位、大阪43位であったのが、1931～35年の生命表では、東京11位、神奈川19位、兵庫24位、京都27位、愛知28位、福岡30位、大阪34位というように、全体的に7大都府県の順位はよくなっている。特に東京府の順位は改善は著しい。（後の図5参照）出生時平均余命の伸び率を比較しても、東京は25.2%で府県第1位であり、神奈川が22.9%で第2位、大阪が19.1%で第3位、京都が14.2%で第6位という高い伸び率を示している。

7大都府県以外は、図2に示すように、北陸3県を除いて、大部分が出生時平均余命45～

図2 第1次産業比率と出生時平均余命（男女平均）との府県相関：第1次産業比率1930年、出生時平均余命1931～35年



注 (5) 注2の資料による。府県別生命表は1931～35年について作られているが、この同じ5年間についての日本全国生命表は作られていない。

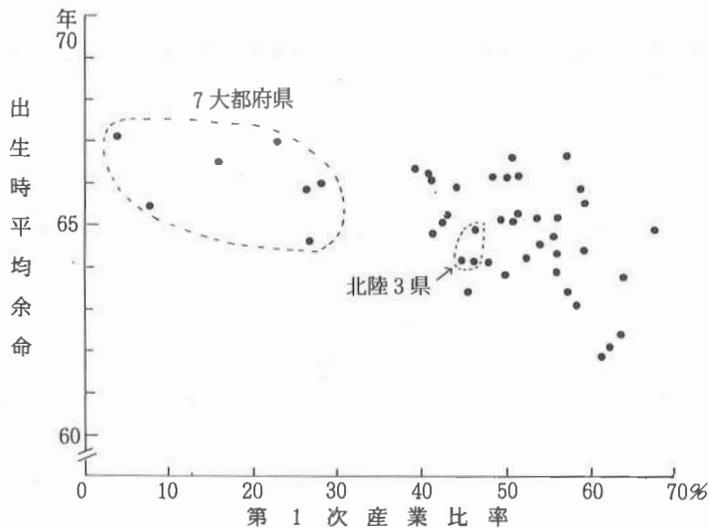
50年の範囲に集中するようになる。全府県の出生時平均余命の変化係数は4.74%で、10年前の6.19%よりも縮小している。第1次産業比率と出生時平均余命との相関は、図2をみても直ちに分かるように、ほとんど存在しない。単純相関係数は0.03である。

(3) 1950年代

1950年代半ばになると、日本全国の出生時平均余命は65.62年（男63.60年、女67.75年）に達している。1954～56年について作成された府県別生命表によると、⁽⁶⁾出生時平均余命は、最高が東京の67.09年であり、最低が秋田の61.93年である。変化係数は1.93%で、1930年代前半の4.74%にくらべ、さらに縮小している。

すでに述べたように、1920年代から1930年代にかけて、大都市府県の出生時平均余命の改善率が、農村県にくらべて一般に顕著であったが、図3をみても分かるように、7大都市

図3 第1次産業比率と出生時平均余命（男女平均）との府県相関：第1次産業比率1955年，出生時平均余命1954～56年



県は、出生時平均余命において、府県中、かなり上位を占めるに至っており、特に、東京、神奈川は、それぞれ第1位、第2位を占めている。この7大都市府県を除くと、出生時平均余命と第1次産業比率との相関は、余り存在しないように見えるが、7大都市府県を含めた単純相関係数は-0.503の逆相関を示す。

北陸3県は、もはや最低の出生時平均余命の地域ではない。

注 (6) 同上の資料による。

(4) 1970年

1970年10月1日国勢調査期日を中心とする3年間について、府県別生命表のほかに、10大都市のひとつひとつについて、また、中小都市グループ、町村グループについての生命表が作られ、都市農村間の死亡率格差の研究に有用なデータが提供された。⁽⁷⁾それによる男女平均の出生時平均余命の長短順に地域をならべると次のようになる(単位:年)。

地 域	男	女	男女平均
川 崎 市	71.11	76.16	73.57
東 京 23 区	71.23	75.98	73.55
横 浜 市	70.81	76.05	73.37
京 都 市	71.20	75.57	73.33
札 幌 市	70.77	76.01	73.33
福 岡 市	70.48	76.18	73.26
名 古 屋 市	71.02	75.47	73.19
神 戸 市	70.42	75.70	73.00
人口30万以上の市*	70.44	75.57	72.94
人口15万以上30万未満の市	70.10	75.35	72.66
全 国	69.84	75.23	72.47
人口15万未満の市(北部)**	69.75	75.12	72.37
人口15万未満の市(南部)	69.47	75.24	72.28
北 九 州 市	69.24	75.08	72.09
大 阪 市	69.49	74.79	72.08
町村(南部)	68.93	75.01	71.90
町村(北部)	68.80	74.61	71.63

* 指定都市(上表掲載の諸都市)を除く。

** 福井、岐阜、三重以北の地域・残余は南部。

これを見て分かることは、北九州市と大阪市の例外を除くならば、出生時平均余命の長短は、大都市、人口30万以上のその他の都市、人口15万以上30万未満の都市、人口15万未満の

注 (7) 厚生省大臣官房統計情報部『第13回生命表』厚生統計協会、東京、1975年。

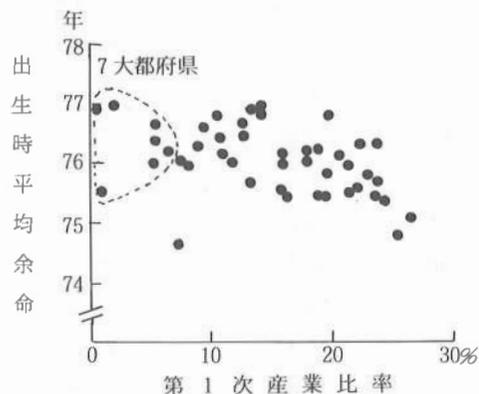
都市、町村という順にならんでいることである。第1位の川崎市の73.57年と末位の町村（北部）の71.63年との開きは2年に満たない僅かなものであるとはいえ、死亡率が都市に低く、農村部に高いという傾斜がよく示されている。

(5) 1980年

1980年生命表⁽⁸⁾による全国の出生時平均余命は76.22年（男73.57年，女79.00年）である。同年についての府県別生命表⁽⁹⁾によると，出生時平均余命の府県間のバラツキは，さらに縮小して変化係数の値は0.65%となった（1970年では0.96%）。出生時平均余命の最高が神奈川県76.97年，最低が青森県74.81年で，その差は僅かに2.16年にしかすぎない。

第1次産業比率と出生時平均余命との間の府県相関係数は -0.523 で逆相関を示している（図4）。以上の1980年までの観察で，1920年代にみられた第1次産業比率の低い県ほど出生時平均余命が低い（死亡率が高い）という順相関の傾向から，第1次産業比率の

図4 第1次産業比率と出生時平均余命（男女平均）との府県相関：1980年



低い県ほど出生時平均余命が高い（死亡率が低い）という逆相関の傾向に転換してきた経過の概略が示された。

注 (8) 注1の資料による。

(9) 厚生省大臣官房統計情報部「昭和55年地域別生命表」『厚生指標』第29巻第16号，昭和57年特別編集号，1982年。

3 出生時平均余命府県順位の変遷

1920年代から1980年までの半世紀以上にわたる期間において、日本の死亡率は著しく低下し、出生時平均余命は、男女平均で、1921～25年の42.62年から1980年の76.22年まで33.60年も延長した。この期間に府県別の死亡率格差の縮小が顕著にみられたことは前節で述べたとおりであるが、死亡率水準の府県順位がはげしく変化したこともまた1つの特徴的出来事であった。

1921～25年の府県別生命表で、出生時平均余命の長短順に、第1位から第10位までをあげてみると、宮崎、長崎、鹿児島、長野、鳥取、熊本、和歌山、愛媛、岡山、高知の順で、長野を除けばすべて西日本の諸県であり、特に四国・九州が6県を占めている。1980年の府県別生命表で、これら10県のうち、出生時平均余命の府県順位第10位以内の県としては、岡山（2位）、長野（4位）、熊本（10位）がある。

いま、1921～25年、1931～35年、1954～56年、1970年、1980年の5つの時期の府県別生命表を用いて、出生時平均余命の府県順位の変遷をみてみると、岡山県の順位は、9位、9位、6位、2位、2位と高位を維持し、しかも順位が改善されてきている。長野県も4位、1位、5位、9位、4位とやはり高位を維持してきている。熊本県は6位、6位、21位、28位、10位と、1950～70年あたりで順位が一時低下したが、1980年には第10位まで回復した。これらの3県に対し、鹿児島、長崎、高知、和歌山、宮崎の諸県の1980年における順位は、それぞれ45位、42位、38位、37位、33位で、順位の低落が甚しい。愛媛県、鳥取県もそれぞれ16位、19位というレベルである。

逆に1921～25年で出生時平均余命の低い方の10県をとってみると、最も低い方から、石川、富山、福井の北陸3県が最低のグループであり、これに大阪、東京、神奈川の大府県がつづき、このあと青森、岩手、秋田の東北3県がつづき、そして次に京都府という順である。1980年の生命表では、北陸3県の順位はかなり上がっている。特に福井県は第7位であり、石川県は20位、富山県は25位である。東京都と神奈川県は、1931～35年の生命表では、それぞれ11位、19位と順位を著しく向上させており、東京都は戦後第1位を占めるに至るが、1980年では第3位である。神奈川県は1980年で第1位を占めている。京都府は

1954～56年には第2位を占めたが、1980年では第8位である。大阪府は、1970年に14位にまで上がったが、1980年には40位まで低下した。青森、秋田、岩手の3県は1980年

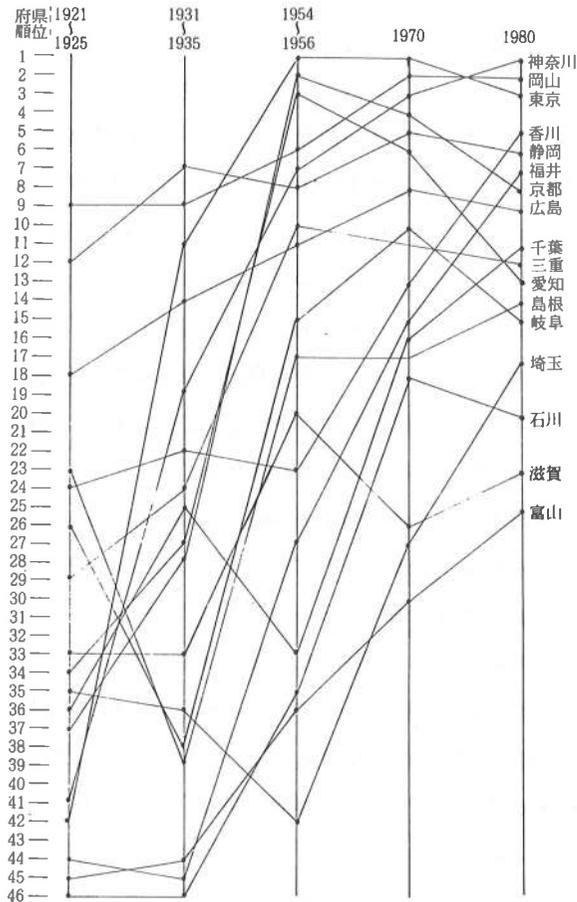
でそれぞれ46位、41位、36位で、戦後を通じて、終始低順位をつづけている。

1920年代から1980年までの期間において、多少の不規則さは無視するとして、出生時平均余命の府県順位の上昇が比較的いちじるしかった17県と、逆に低下が比較的いちじるしかった18県とについて、1921～25年、1931～35年、1954～56年、1970年、1980年の5時点についての府県順位の変遷をグラフ化したものを図5(1)、(2)に示した。前者の17県は千葉、埼玉、東京、神奈川、愛知、岐阜、三重、滋賀、京都など大都府県とその隣接諸県、北陸3県、それに静岡、島根、岡山、広島、香川の諸県である。

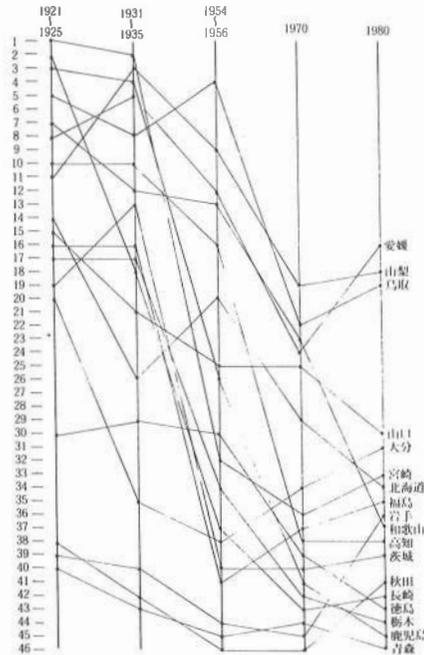
後者の18県は、北海道、青森、岩手、秋田、福島、栃木、茨城、山梨、和歌山、鳥取、山口、徳島、愛媛、高知、長崎、大分、宮崎、鹿児島等の諸県である。

図5 出生時平均余命の府県順位の変遷

(1) 順位の上昇傾向の強い府県



(2) 順位の下向傾向の強い府県



4 年齢別死亡率の地域差

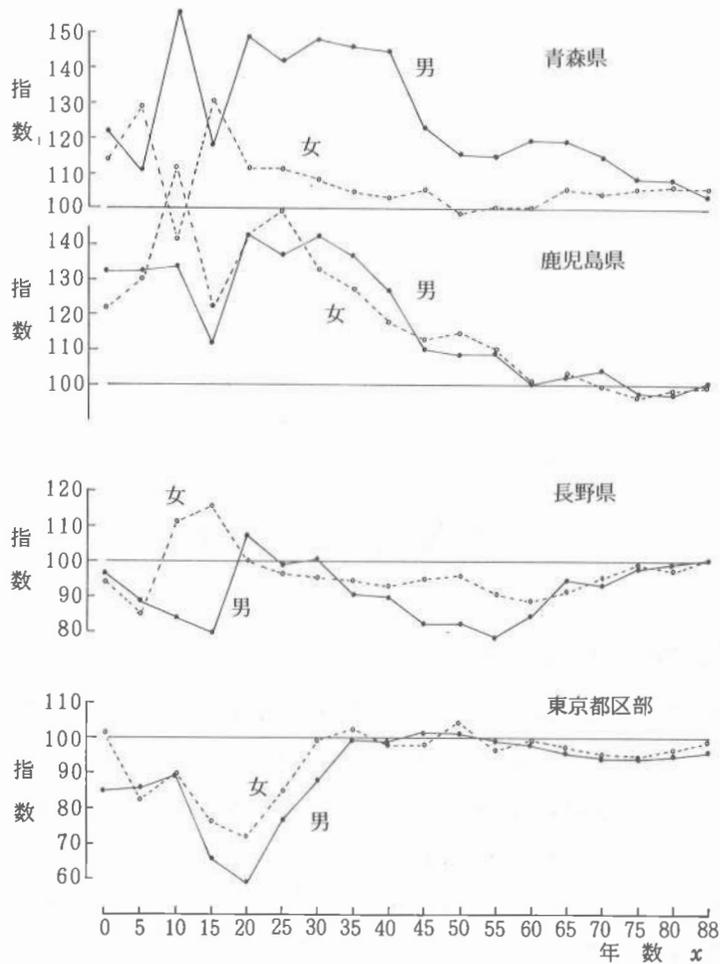
(1) 死亡率の年齢パターンの比較

前節まででは、年齢全体を一括した死亡率の総体的水準で地域差を論じてきた。それらの地域差を人口学的に詳細に分析する最も基本的な仕事は、年齢別に死亡率の地域比較を行うことであろう。その方法には色々あると思われるが、以下では、まず、死亡率の非常に高い地域と非常に低い地域とを数例とり上げて、それらの地域の死亡年齢パターンを全国のそれと比較するという、事例的な簡単な観察を行おう。データとしては 1980 年の全国ならびに地域別生命表による男女別死亡確率 ${}_5q_x$ を用いる。

死亡率の非常に高い地域として、青森県と鹿児島県を、死亡率の非常に低い地域として東京都区部と長野県とを取り上げよう。前 2 者は、東日本と西日本との代表として選び、後 2 者は都市的地域と農村的地域の代表とから選んだものである。1980 年の出生時平均余命は、府県順位で青森県男 47 位、女 44 位、鹿児島県男女とも 43 位、東京都区部は男が 4 位の次に位し、女が 11 位の次に位する。長野県は男 3 位、女 9 位である。

全国生命表の ${}_5q_x$ ($x = 0, 5, \dots, 80, 85$) を100とする上述各地域の ${}_5q_x$ の指数を男女別に算出した(図6)。青森、鹿児島両県に共通にみられる特徴は、全国水準からの比率的なずれが、若年齢では大きく、高年齢では小さいということである。このことは、特

図6 全国生命表の ${}_5q_x$ を100とする青森、長野、鹿児島各県および東京都区部生命表の ${}_5q_x$ の指数、男女別：1980年



にこの両県に限られる特徴ではなくて、ほかの多くの地域についても、多かれ少なかれいえることであると考えられる。それは、年齢別死亡率の府県間の変異を変化係数でくらべてみれば分かることで、一般的に若年齢では大きく、高年齢では小さくなる傾向があるのである。たとえば、1980年で、男子の場合、 ${}_5q_{20}$ の変化係数は20.4%もあるのに、 ${}_5q_{75}$ のそれは4.7%にすぎないという具合である。

長野県は、比較的農村的な県ではあるが、伝統的に死亡率水準が比較的低い県であることはすでに述べたとおりである。全国水準と比較して、中年から初老にかけての年齢層で死亡率が目立って低いことが男女共通にみられる特徴である。若年層では、男子では10歳代の死亡率が全国水準より目立って低いが、女子では全く反対に、この年齢層の死亡率は全国水準より高い。

東京都区部の死亡率は、男女とも、10歳代後半から20歳代の若年層で全国水準よりも大幅に低いことと、30歳代後半以後50歳代までは全国水準とほぼ同じであることが特徴である。長野県と東京都区部の出生時平均余命は、互に余り差がないのであるが、死亡率年齢パターンのこの差異は興味深い。

(2) 年齢別死亡率の府県分布の時代的变化

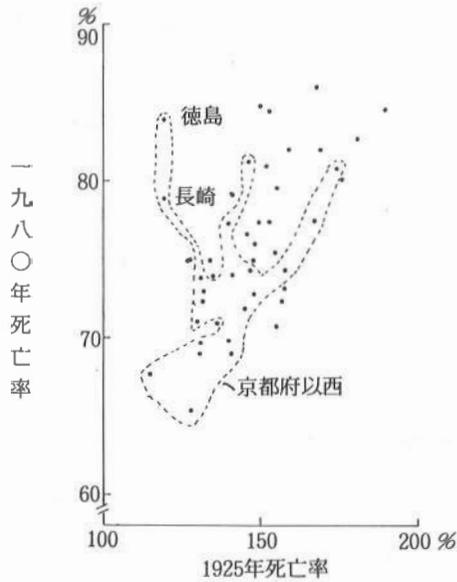
たとえば、1925年と1980年という55年をへだてた2つの年次の死亡率の府県分布をくらべてみると、総体的な死亡率水準では、両年次の間で、府県相関は全くみられない。いま府県別標準化死亡率(1930年日本全国人口男女年齢構成で標準化)を用いて、相関係数を求めてみると、0.027である。男子についてだけであるが、年齢5歳階級別死亡率について府県相関をたしかめてみると、相関係数は0～4歳から60～64歳まででは、-0.157から0.195の間であって、このどの年齢階級においても相関は全く見出されない⁽¹⁰⁾。相関係数は、しかし65～69歳では0.296、70～74歳では0.379、75～79歳では0.573と高まってくる。ただし85歳以上(一括)では0.386に落ちる。

このうち、75～79歳の死亡率について図7のような相関図をえがいてみると、徳島、長崎両県を除くと、1925年と1980年との間の相関はかなり強く、西日本の老人死亡率が相対的に低い傾向が両年次に一致して現われている。徳島、長崎両県を除いて相関係数を求めると、0.573から0.709に高まる。このような高年齢では、1920年代にみられた同年齢層の府県分布のパターンを今日においても、ある程度維持しているということになる。1980年の75～79歳は1925年には20～24歳であった。しかし、この1925年の20～24歳と1980年の75～79歳の男子死亡率についての府県相関は、相関係数0.035で、全く存在しない。コーホートの持ち続けてきた分布ではない。年齢的要因が強いといえるのであろうか。今後の研究課題としたい。

注 (10) 厚生省人口問題研究所『都道府県別標準化人口動態率(昭和5年全国人口標準)―大正14年を中心とする―』(研究資料第176号)、1967年。

厚生省人口問題研究所『都道府県別標準化人口動態率(昭和5年全国人口標準)昭和55年』(研究資料第229号)、1982年。

図7 府県別75～79歳男子死亡率の1925年と1980年との相関



5 市部・郡部間の死因別死亡率の差異

渡辺らによる 1965 年についての市部郡部別死亡率の比較研究（1960 年全国人口で標準化した死亡率使用⁽¹⁾）によると、市部の死亡率は人口千人対 6.9，郡部は 7.4 で、郡部の死亡率は市部よりも 7%ほど高い。しかし死因別にみると、市部の方が死亡率の高いものが若干見出される。すなわち、糖尿病、全結核、悪性新生物、肝硬変による死亡率は、市部の方が高い。

胃腸炎、不慮の事故、自殺などによる死亡率は特に大きな格差をもって郡部が高いが、全死因における死亡率を郡部において高くしているのに最も影響を与えているのは、格差こそ低い死亡率の高い脳血管疾患、脳卒中による死亡であり、不慮の事故による死亡がそれに続く。

しかし、上に述べたことは全国レベルでの現象であって、これを府県別に分解してみると、いろいろの相違がみられる。全死因では、全国レベルでは郡部の方が死亡率が高いが、46 府県中、15 府県では死亡率が市部の方が高い。悪性新生物による死亡率は、全国レベルで市部

注 (1) 渡辺定，他『農村の健康福祉シリーズ』第25巻第1号：1～46ページ，1972年。

の方が高く、市部の方が高い府県数も圧倒的に多く41府県を数える。

これに対して、脳血管疾患、脳卒中による死亡率は全国レベルでは郡部の方が高いが、郡部の方が高い府県は27府県にとどまっている。

また、7大都市（東京、横浜、名古屋、京都、大阪、神戸、北九州）、その他の市および郡部別に観察した死因別死亡率では、脳卒中、心臓の疾患、肺炎、気管支炎、胃・十二指腸潰瘍、胃腸炎、腎炎・ネフローゼ、老衰、不慮の事故、自動車事故による死亡率は7大都市が最低であり、これに対して、全結核、悪性新生物、糖尿病、動脈硬化性心臓疾患、高血圧症、肝硬変は7大都市において最高を示している。そして全体としては、7大都市以外の都市の死亡率が地域中最低となっている。

6 ま と め

本稿で扱った時代は、1920年代以降であるが、その間の全国平均の死亡率水準の著しい低下は、同時に府県別データで測った死亡率の地域格差の絶対的ならびに相対的（変化係数による）縮小を伴った。

1920年代前半では、都市的地域ほど死亡率が高く、農村的地域ほど死亡率が低いという相関が、それほど強くないにせよ見出すことができる。この相関を弱くしているのは、農村的諸県における大きな死亡率格差であって、東日本（北陸を含む）で死亡率高く、西日本で低いのが特徴的であった。7大都府県を除いた諸県に関しては、第1次産業比率と死亡率水準との間には全く相関が見られない。

1930年代前半のデータでは、7大都府県の死亡率の相対的上昇が示され、戦後になると、都市的地域ほど死亡率が低く、農村的地域ほど死亡率が高いという、戦前とは逆の相関々係が次第に成立し定着するに至る。1970年についての大都市、中、小都市、町村グループ別生命表は、その関係をまさによく示している。

第4章 人口移動と農村開発

厚生省人口問題研究所所長

岡崎陽一

はじめに

日本が近代的発展を始めた明治時代初期には人口の大部分が農村に居住していたが、その後およそ1世紀を経た現在、日本人口の大部分が都市に居住する状態になっている。経済社会の発展に伴う都市化はすべての国に共通に見られる現象であるが、わが国の場合はとくにその進行が著しかったといえる。

しかし、都市化がとりわけ急速に進んだのは第2次大戦後のことであり、戦前はむしろ比較的緩慢であった。戦前は日本経済が近代化、工業化するなかにおいて、農村および農業は人口および労働力の供給源として重要な役割を担当させられ、相対的地位は低下したが、絶対的地位はむしろ政策的に維持することがはかられていた。そのことは、たとえば、第1次産業就業者は就業者総数に占める割合としては漸次低下していたが、その実数においてほとんど変化していなかったことにも示されている。また、戦前における都市への移動者は二三男が中心であり、長男は農村に確保されたという事実によっても示されるであろう。

戦後の都市化ならびに人口移動は、量的にも質的にも戦前のそれとは異なるものであると考えられる。昭和30年ごろから経済発展が順調な軌道に乗ったが、その中で都市とりわけ当時主導産業であった重化学工業の立地に適した臨海工業地帯への資本、技術、労働力の目ざましい集中が起こった。急速に増大する雇用機会は大量の労働力をこの地域に呼びよせる原因となり、農村地域からの移動を誘発した。その結果、農業を含む第1次産業就業者は戦前とは違って実数までもが減少した。昭和30年にその数は1,600万人ほどであったが、10年後の昭和40年には1,200万人足らずとなり、昭和55年には600万人程度になっている。

こうした経済の高度成長に伴う農村および農業の著しい人口減少が大きな影響を与えたことは言うまでもない。戦前と比べると日本人の生活は一般的に著しく向上・改善されたが、とくに農村においてそれが目ざましい。その過程がどのようなものであったのか、この問題を人口移動の観点から分析するのが本章の課題である。

1 人口移動の概観

昭和30年はほとんどすべての経済指標が戦前平時（昭和9～11年）の水準に戻り、また戦

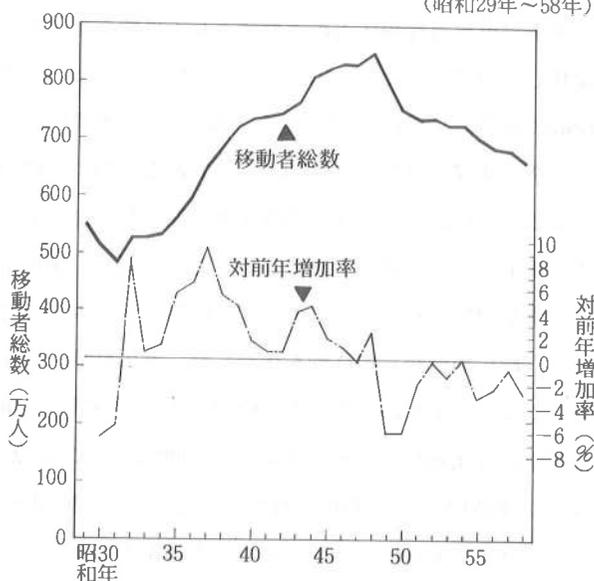
後の新しい経済体制が本格的に機能を始めた時期でもあった。このころから日本経済は本格的な発展を開始したといえることができる。

たまたま人口移動に関する統計資料として「住民登録に基づく人口移動報告」が昭和29年から毎年、総理府統計局（現在の総務庁統計局）から公表されることとなり、われわれが考察している期間の人口移動についてのデータが得られる。

この統計は、昭和29年当時全国に8,197ケの市区町村があり、その後市町村合併が行われて昭和30年に4,891、31年に4,049、32年に3,863と漸減し、昭和42年以降3,380前後に安定して現在に至った各市区町村間の人口移動数に関するものである。移動数は市区町村の合併によって影響をうけることは言うまでもないが、昭和30年代初期の数年を除いてその影響は少ないと考えてよい。そこでまず、図1により市区町村間移動総数（県内と県間を含む）の推移をみると、次のような特徴を指摘することができる。

第1に、昭和30年代および40年代を通じて人口移動数は急速に増加した。昭和30年に514万人であった移動数は40年には738万人となり、48年には854万人と最高の移動数を記録した。この期間は経済がきわめて順調に発展した時期であり、それに対応して人口移動が激化したことが示されている。

図1 市区町村間移動数及び対前年増加率の推移
(昭和29年～58年)



資料：総理府統計局「住民基本台帳人口移動報告年報」

第2に、昭和49年以降50年代を通じて移動数は減少傾向をたどっている。昭和55年には707万人、58年には667万人になっている。この期間は例の石油ショック以降の経済の転換期であり、これが人口移動にも見逃しえない影響を与えている。

第3に、移動数の対前年増加率に示されているように、人口移動には短期変動がかなり明瞭にあらわれる。昭和30年以降の経済発展の中でいくたびか景気の好不況が経験されたが、

その影響が移動数の増加率のうえに反映していることは興味深い。後で述べるように、人口移動の原因は、雇用機会、所得格差などの経済的原因だけではなく、住宅事情、縁事など多様な原因があるが、しかし、概して、経済的原因が有力であるといえる。

人口移動総数は、自府県内移動数と府県間移動数に分けて集計公表されている。人口移動総数における両者の割合は、観察期間を通じてほぼ半々であるが、あえて長期的変化を指摘すれば、昭和30年代中頃まで自府県内移動数が50%をやや超えていたが、その後40年代中頃までのおよそ10年間、逆に府県間移動数が50%をわずかに上まわるようになった。そしてそれ以後再び自府県内移動数が半数を上まわる状態に変わっている。昭和30年代前年には市区町村数が多かったことが自府県内移動数を大きくした理由の1つであると考えられるが、40年代末から現在まで自府県内移動数が増加したことは、人口移動の実態が変化したことの反映であろうと思われる。後述のように、最近は高度成長期のような大都市圏に向かう遠距離移動が相対的に減少し、比較的近い府県内移動が増加しているからである。

この報告のテーマである農村開発については、自府県内移動と府県間移動の双方が意義があるが、統計データ上、前者についてはこれ以上分析を進めることが不可能であるので、府県間移動についてさらに詳しい考察を行うことにする。

表1は、府県間移動数を類型別に集計した結果を示している。現在わが国の47の都道府県は、それぞれ、きわめて都市化した地域、その対極にある農村的色彩の濃い地域、そしてその中間にある地域のように多様な性格をもっている。ここでは移動の変化の特徴を浮かび上げさせるために、大都市圏とその他の地域に2分することとし、前者には東京大都市圏（埼玉、千葉、東京、神奈川）、中京大都市圏（岐阜、愛知、三重）、阪神大都市圏（京都、大阪、兵庫）を一括して含め、それ以外の37県を非大都市圏とした。ここに大都市圏とした10の都道府県のうちその中心に位置する東京、大阪、愛知の各都道府県が都市地域であることは説明するまでもないが、その周辺にある各県も、近年は多分に中心部の通勤圏としての性格を強めている。ただ、より正確な区画をして、たとえば人口集中地区^注のみを含めるといった方法が望ましいと考えられるであろう。しかし、原データが都道府県別であることから、そうした区画を行うことは不可能である。

表1によると、上述のような大都市圏と非大都市圏の設定に基づいて、4つの移動類型別移動数の推移が明らかにされる。

まず、非大都市圏から大都市圏への移動は、いわば農村地域から典型的な都市地域への移

注) 人口集中地区は、国勢調査調査区を単位とし、人口密度と人口集積を基準として設定された特殊な都市地域である。国勢調査結果は人口集中地区別にも集計されている。

表1 府県間移動の類型別移動数

(単位 千人)

年次	総数	(A) 大都市圏内	(B) 大都市圏→ 非大都市圏	(C) 非大都市圏 →大都市圏	(D) 非大都市 圏内	(E) 大都市圏の 転入超過 (C)-(B)
昭和29	2 353	588	403	788	573	385
30	2 227	563	385	738	540	353
31	2 122	539	342	743	499	401
32	2 380	593	359	866	562	507
33	2 381	618	393	815	556	421
34	2 443	649	389	880	524	490
35	2 680	706	406	999	568	594
36	2 952	794	449	1 104	606	655
37	3 303	919	536	1 184	664	647
38	3 473	995	589	1 209	679	619
39	3 634	1 089	639	1 217	688	578
40	3 692	1 116	705	1 186	685	481
41	3 684	1 144	732	1 138	670	406
42	3 761	1 180	750	1 154	677	404
43	3 937	1 241	784	1 202	710	418
44	4 116	1 301	827	1 252	735	426
45	4 235	1 346	870	1 263	757	393
46	4 257	1 352	926	1 214	764	289
47	4 157	1 361	921	1 127	748	207
48	4 234	1 378	985	1 099	773	114
49	3 932	1 259	949	987	738	39
50	3 698	1 174	901	912	711	11
51	3 565	1 150	873	850	692	△ 23
52	3 568	1 136	867	858	706	△ 9
53	3 487	1 123	829	837	699	7
54	3 469	1 129	827	812	701	△ 15
55	3 362	1 084	797	789	692	△ 8
56	3 318	1 050	768	799	701	31
57	3 289	1 032	751	806	701	55
58	3 196	1 006	711	794	685	83

注1) 東京大都市圏(埼玉, 千葉, 東京, 神奈川), 中京大都市圏(岐阜, 愛知, 三重), 阪神大都市圏(京都, 大阪, 兵庫)

2) △印はマイナス

3) 1973年より沖縄を含む。

資料: 総理府統計局「住民基本台帳人口移動報告年報」

動であるが、その動きは、昭和30年から39年までと、その後一時停滞して、45年にピークに達するまでが増加の段階であり、それ以降は現在まで減少の傾向をたどっている。経済の発展と全く対応した動きを示している。

これに対して、大都市圏から非大都市圏への動きは、いわば逆流移動であるが、昭和30年代初期から増加の一途をたどり、48年にピークとなり、その後は次第に減少している。一定方向への人口移動には、必ずそれと逆行する移動が伴うというのはラベンスタイン以来の経験則であるが、わが国の場合もそれを確認することができる。ただ、その内容および原因がどのようなものであるかは興味深い問題点である。

大都市圏内移動は、大都市圏に含まれる10の都府県相互間の移動であるが、これもまた30年代初期から48年まで増加の一途をたどり、その後次第に減少している。大都市圏内移動は、主として、その中心部から周辺部への移動であり、その理由も住宅事情が多いという特殊な移動である。

最後に、非大都市圏内移動は37県相互間の移動できわめて多様な移動を含んでいるが、表1にみられるとおり、それほど大きな変化はない。しかし、さらに詳しい検討をすると、移動の範囲は比較的限定されており、概して隣接した近距離県間の移動が多い。

ところで、表1にあらわれているきわめて重要な変化は、この表の最右欄に示されている大都市圏への転入超過数の変化である。それは、非大都市圏から大都市圏への流入数とその逆流数の差であるが、これが最大を記録したのは昭和36年で、65万5,000人であった。しかし、それ以降減少し、昭和50年代に入るとほとんど零となり、年次によっては逆に転出超過にすらなった。戦後の人口移動の変動はこの大都市圏への転入超過の変化の上に最も鮮やかに示されているといえる。それは、大都市圏が戦後の高度経済成長に対して果たした役割の大きさを示すとともに、やがてその使命を終え、「地方の時代」といわれる新しい段階をむかえるに至った経緯を明らかにしている。

なお、昭和56年以降、再び大都市圏への転入超過が増加する兆候がみられるが、その中身は主として東京大都市圏への流入の増大によるもので、中京および阪神の各大都市圏についてはこのような兆候はみられない。

以上が、昭和30年以降最近に至るまでの人口移動の概観であるが、この間約20年間にわたって大量の人口移動とくに大都市圏への人口移動が発生したこと、そして最近の10年において1つの新しい動きが始まっていることが確認された。

2 人口移動パターンの変貌

人口移動が農村に対してどのような影響を与えたかを考えるためには、移動者の年齢的特徴を明らかにすることが必要である。そのことはまた、人口移動の原因を考える場合にも重要なことである。

前節で利用した「住民登録に基づく人口移動報告」は移動者の年齢を明らかにしていない。それゆえ、本節では別の統計データを利用せざるをえない。

移動者の年齢を知りうる1つの統計データは国勢調査である。昭和35、45、55年に実施された国勢調査は、1年前の常任地（35年）あるいは前任地と常任地に来た時期を調査しているので、これによって移動者の年齢に関する情報を得ることができる。表2はそれを男女別に示している。

表2によると、3つの年次に共通して、移動率は15～19歳、20～24歳、そして25～29歳の3つのグループにおいて高く、昭和45年と55年の情報によると30～34歳においてもかなり高い移動率がみられる。それ以上の年齢グループでは年齢が高まるにつれて移動率は低下する傾向がみられる。ただし、昭和55年の結果は、それとは違って70歳以上の高齢になるとかえって移動率が高まることを示している。このことは、今後人口高齢化が進むと予想されているなかで注目すべき点である。なお、5歳未満の乳幼児の移動率が高いが、これはいうまでもなく、親の移動に伴う従属的移動である。

昭和35、45、55年の3時点と比較すると、各年齢において45年の移動率が最も高く、55年にはやや低下しているが、しかし、75歳以上の高齢者の移動率はこの20年間上昇していることに注意すべきである。

移動率が全体として低下していることは、前節の概観からみても理解できることであるが、高齢者の移動率が上昇していることについてはその理由が明らかにされなければならない。

最後に、移動率を男女別にみると、概して、男の移動率が女のそれよりも高いと言える。とくに移動の激しい15歳から30～34歳までのグループについてそうである。しかし、65歳以上の高齢者については、逆に女の移動率が男のそれを上まわっている。この点も高齢者の移動理由と関係があるものと推測され、重要な検討課題である。

以上、地域区分をせずに全国的にみた男女年齢別移動率を検討したが、その結果、移動は男女とも15歳から30歳代中頃までの若年層において激しいことが明らかにされた。

表2 男女年齢別移動率

年 齢	昭和35		45		55	
	男	女	男	女	男	女
総 数	8.7	7.4	12.8	11.2	10.1	9.1
0	—	—	9.9	9.8	13.5	13.5
1—4			13.6	13.6	12.0	12.0
5—9	4.5	4.5	8.9	9.0	8.6	8.7
10—14			6.1	6.2	6.1	6.2
15—19	15.4	13.6	17.5	15.1	13.4	11.6
20—24	18.3	17.9	23.4	24.0	20.0	20.3
25—29	16.8	14.3	24.7	21.5	19.0	19.0
30—34			17.1	12.7	14.2	11.9
35—39	9.7	6.8	11.3	8.8	10.1	8.2
40—44			8.6	6.8	7.5	5.7
45—49	5.5	3.9	7.5	5.8	5.9	4.6
50—54			6.5	5.2	5.1	4.1
55—59	4.0	3.1	5.7	4.6	4.4	3.7
60—64			4.5	4.4	3.6	3.7
65—69	2.6	3.0	3.9	4.3	3.5	3.8
70—74			3.7	4.3	3.7	4.3
75—79	2.2	2.8	3.5	4.2	3.9	4.8
80—84			3.4	4.0	4.2	5.0
85—	2.0	2.3	3.5	3.7	4.3	4.7

資料：国勢調査

次に、地域別にみた場合、男女年齢別移動状況がどのようになっているかを検討しなければならない。表3は、大都市圏の中心部である東京都、その周辺部である千葉県、農村地域の代表である青森県、そして東京大都市圏に隣接する地域の代表として茨城県という4つの地域を選んで、純移動率を計算した結果を示している。

この場合の純移動率は表2で示した国勢調査における移動調査の結果は違って、いわゆる「センサス生残率法」によって間接的に移動率を計算したものである。この表3には、昭和

表3 地域別純動率(%)

東京都(大都市圏中心部)

年令 年次	10-14	15-19	15-19	20-24	20-24	25-29	25-29	30-34
	男	女	男	女	男	女	男	女
1950-55	60.8	40.4	54.4	36.7	14.1	12.7	9.3	10.6
55-60	61.8	40.8	44.8	36.8	3.3	5.5	1.6	3.3
60-65	45.1	34.3	26.9	25.2	-12.7	-4.4	-11.8	-2.6
65-70	40.4	32.8	31.7	22.5	-25.4	-13.8	-23.3	-8.1
70-75	28.5	23.3	37.1	25.2	-26.8	-15.7	-24.0	-9.8
75-80	18.3	14.7	37.3	24.2	-28.6	-13.7	-19.6	-8.7

千葉県(大都市圏周辺部)

1950-55	-10.5	-7.3	-5.0	-8.7	-2.0	-4.4	-1.2	-2.2
55-60	-10.0	-7.3	1.0	-6.5	3.0	1.6	5.1	3.5
60-65	4.5	0.5	22.5	8.7	22.6	23.9	23.5	18.2
65-70	15.2	7.7	26.5	17.8	23.9	34.3	29.1	22.6
70-75	15.0	8.6	23.3	17.1	15.7	28.6	20.2	17.9
75-80	7.3	4.5	14.5	10.3	7.2	20.4	12.3	13.1

青森県(大都市圏から離れた地域)

1950-55	-7.3	-3.5	-12.2	-2.8	-6.4	-2.1	-2.5	-0.9
55-60	-18.3	-10.9	-16.8	-8.0	-2.5	-4.4	-2.1	-1.7
60-65	-24.2	-20.2	-27.8	-17.3	-6.5	-8.3	-5.3	-4.4
65-70	-23.2	-20.0	-24.2	-14.2	4.8	-3.1	-0.4	-1.1
70-75	-18.1	-16.5	-24.7	-16.4	8.4	-1.2	2.2	0.5
75-80	-12.0	-10.5	-19.1	-13.6	12.3	5.2	4.7	2.0

茨城県(中間地域)

1950-55	-19.8	-13.9	-18.0	-15.1	-5.6	-10.0	-2.8	-4.4
55-60	-24.9	-21.6	-15.3	-19.3	-5.9	-11.1	-2.0	-2.5
60-65	-18.5	-18.4	-12.9	-14.5	-1.0	-8.4	0.3	-0.9
65-70	-12.7	-12.4	-9.2	-6.8	10.3	4.1	8.2	4.9
70-75	-7.9	-8.1	-7.5	-7.1	12.3	7.6	10.9	8.9
75-80	-2.4	-2.6	-4.5	-5.5	13.3	8.6	9.4	9.1

資料：国勢調査

25～30年、30～35年、35～40年、40～45年、45～50年という6期間についての純移動率が示されているが、年齢については、すでに述べた点からも明らかな移動のとくに激しい年齢層だけが示されている。それは、各観察期間の期初（たとえば昭和25～30年の場合は昭和25年）に10～14歳であって期末（この場合は昭和30年）に15～19歳になるグループ、以下期初の年齢が15～19歳、20～24歳、25～29歳の4つのグループである。

なおこの場合も男女別に移動率が計算されているが、以下に述べる重要な特徴について男女の違いはそれほど重要ではない。

まず、大都市圏の中心部である東京都をみると、期初の年齢が10～14歳および15～19歳であった年齢層は、すべての観察期間を通じて高い転入超過率を示している。ただ、昭和25年から現在に至るまで時間の経過とともに転入超過率は次第に低下しており、とくに若い年齢グループの最近の転入超過率はきわめて低い水準になっている。昭和25～30年から昭和40～45年までは期初の年齢が10～14歳であった年齢層の転入超過率は期初の年齢が15～19歳であった年齢層のそれよりも高かったが、それ以後、期初の年齢が15～19歳であった年齢層の転入超過率の方が高くなっている。

純移動率の変化がより著しいのは、もう一段年齢の高いグループである。すなわち、期初の年齢が20～24歳と25～29歳であったグループは、昭和25～30年、30～35年の期間には転入超過の状態にあったが、昭和35年以降は転出超過の状態になり、しかもその程度は時がたつにつれて次第に激しくなっている。

東京都に隣接する東京大都市圏の周辺部にあたる千葉県では、昭和25～30年と30～35年の2期間はとくに若年層について転出超過の状態にあったが、その後はすべての年齢グループについて転入超過となり、とくに比較的年齢が高いグループの転入超過率はかなり高くなっている。千葉県ははじめ東京都に対して若年人口の供給地であったが、後には地方から東京大都市圏への流入人口の受け入れ地の1つとなるとともに、東京都から主として住宅事情のために人口が転入する地域となったことがこの表にあらわれている。

次に、大都市圏と対照的な立場にある青森県の場合をみると、ここでは、昭和25年以降現在までの全期間について、また最近を除いてはほぼすべての年齢グループにおいて転出超過の状態がみられる。転出超過率は比較的年齢が若いグループにおいて高いが、昭和35～40年と40～45年の期間にとくに高まり、その後はやや転出が緩んでいる。期初の年齢が20～24歳および25～29歳のグループでは、かつて転出超過であったが、最近は転入超過に転じ、しかもかなり高い転入超過率になっているのが注目される。

最後に、茨城県の場合をみると、事態は青森県の場合と類似であるが、大都市圏に隣接し

ている地域であるだけに転出超過であった部分の超過率の鈍化は急速であるうえに、転出超過から転入超過に転じた部分の変化が早期に生じ、またその後の転入超過率も高くなっている。

以上、昭和30年以降の人口移動パターンの変貌をみたが、高度成長期における若年人口の激しい大都市流入と昭和50年代に低成長経済への転換が起こってからの著しい変貌の実態が明らかにされた。

3 人口移動の原因と農村開発の意義

人口移動の原因については、一般論として、経済的・社会的・政治的原因など多くの原因が指摘されている。しかし、戦後の高度成長期における農村から都市への大量の人口移動については、最も基本的な原因として、当時の主導産業が立地した工業地帯における雇用機会の拡大が指摘される。事実、昭和30～35年の期間における全国の就業者増加率は11.3%に対して、東京圏では28.2%、阪神圏では24.0%、中京圏では16.6%と格段に大きかったし、35～40年においても全国の増加率9.0%に対して東京圏24.1%、阪神圏20.5%、中京圏11.2%であった。

これに対して、多くの人口・労働力の流出を見たその他の地域においては、主導産業であった重化学工業に匹敵する成長産業がなかったし、また進展する技術革新の波の中で次第に過剰労働力の存在が意識されるようになった。それゆえ、人口・労働力の移動はそれらの地域における雇用問題の解決のために有利な動きでもあり、結果的には所得水準の地域格差を縮小させるのに役立った。

いま人口1人当たり県民所得を指標にしてその格差がどのように変化したかを検討してみると、昭和31年には最高が東京都の15万3,287円、最低が沖縄県の4万8,328円で、3.17倍の開きがあった。もう少し正確な格差の指標として全都道府県の1人当たり県民所得の変動係数^(注)を計算すると0.25490であった。同様な計算を昭和40年についてしてみると、最高と最低の開きは2.98倍、変動係数は0.22476であり、さらに昭和51年については最高と最低の開きは2.17倍、変動係数は0.14802である。

人口移動が激しかった昭和30年以降の20年間に人口1人当たり県民所得の格差は全国的に

注) 標準偏差を平均値で割った値。

縮小しているのである。

もちろん、このような所得格差の縮小は人口移動によってのみ達成されたわけではなく、この間に立案され、実施された多くの地域開発政策の結果でもある。それらの地域開発政策は、各地域の産業振興を基本としつつ、幅広く産業関連施設、生活関連施設の整備と改善が含まれている。さらに農業については、その生産力の増大のための多くの施策のほか農産物価格の支持についても配慮がなされている。

これらの諸施策が効果をあげ、現在では全国的に国民の生活水準と生活内容は著しく向上している。戦前のような都市と農村の格差はすでに解消し、住宅、生活環境などの面は都市よりも農村の方が優位にあるとさえ言うことができる。たとえば、最近の市部と郡部、あるいは農家と非農家の比較は次のようになっている。住宅については、1住宅当たり居住室数は市部で4.24室、郡部で5.52室、1住宅当たり畳数は市部で24.89畳、郡部で34.52畳、1人当たり畳数は市部で7.43畳、郡部で8.88畳と、いずれも郡部の方がすぐれている。（総理府統計局『住宅統計調査』昭和53年）。また主要な耐久消費財の普及率を農家と非農家についてみると、乗用車82.5%と60.6%、電気冷蔵庫99.7%と98.9%、電気洗濯機99.3%と98.1%、カラーテレビ99.0%と98.8%といった状況で、この点でもむしろ農家の方がすぐれている。（経済企画庁『家計消費の動向：消費動向調査』昭和58年）。

昭和30年代、40年代に起こった高度経済成長は、わが国の経済社会に対して大きな影響を与え、その水準と構造を著しく変化させた。人口移動の面では、大量の人口を都市に移動させただけでなく、従来農村的な地域であった地域を都市化することによって、わが国を完全に都市化社会に作り変えてしまった。終戦の年である昭和20年には総人口の28%が市部人口であったのが、55年には76%が市部人口となっている。厳密な都市地域である人口集中地区の人口をとってみても、昭和55年に全国人口の60%が人口集中地区の人口となっている。現在では、郡部あるいは非人口集中地区さえ、多分に都市化の波をうけているといえる。そしてこのような変化が、日本人口の生活水準と生活の質を著しく改善した基本的な原因であると考えられる。

昭和50年代に入ってから人口移動パターンに注目すべき変貌が見られるようになったことは、すでに指摘したとおりである。その理由は、1つには我が国の経済成長率が低下すると同時に産業構造が変化し、大都市圏における雇用機会が相対的に減少したことである。昭和50～55年の期間における就業者増加率は全国について4.7%に対して、東京圏では6.6%、阪神圏で3.0%、中京圏で5.5%となっており、高度成長期のような著しい増加はみられなくなっている。むしろ、北関東、九州、北海道において全国平均より高い増加がみられる。

しかし、同時に、所得水準と生活の地域格差が近年縮小しつつあることも人口移動パターンの変化をまねいた原因であるとみられる。交通が発達し、生活面での差が縮まり、ある意味では地方の方がすぐれた状態にある現状においては、移動の動機が弱まるのは当然のことである。

さらに人口構造の変化が最近の移動パターンの変化に寄与していることを見逃すわけにはいかない。前節で明らかにしたように、もともと人口移動は若年層を主流とする動きであるが、わが国の人口構造は徐々に高齢化しており、移動性の高い若年層は次第に少なくなっている。こうしたデモグラフィックな変化は人口移動に対して大きな影響を与えることになる。いいかえれば、人口移動が激化した昭和30年代および40年代は、戦前の多産時代の出生集団そしてとくに戦後のベビーブームの集団が移動年齢に当たった時期であり、大都市における需要の増大に応える供給条件が整った時期であった。昭和50年代における人口移動の停滞には、このような供給側の条件があることを忘れてはならない。

さらにもう1つのデモグラフィックな条件が今後の人口移動と定着について考える場合に重要であることを指摘しておかなければならない。それは、戦後わが国で「2人っ子社会」が定着し、いわゆる「長男・長女社会」ができ上がった。言いかえれば、二・三男が少なくなったわけであり、このことは家業の継承、両親の高齢化といった問題といった問題とからみ合せて、移動を制約するか、あるいは一時的に移動をしてもやがてUターンをせざるをえないという状況を生み出すのではないかと思われる。

この点に関して、最近、高齢者の移動率が高まりつつあるという前述の事実はきわめて重要である。高齢者の移動は府県間といった遠距離移動ではなく、府県内の市町村間移動が多いが、子が老親の居住地に帰るのではなく、老親が子の居住地に移動するという動きが将来増加する可能性を示唆している。

このような新しい人口移動状況を前提にして、今後どのような開発政策が採られるべきであろうか。本章を終わるに当たって、次のデータを示して私見を述べておきたいと思う。表4は、都道府県別に現在（昭和55年）の可住地面積に対する人口密度ともう1つあまり使われていない指標であるが人口の県民所得に対する比率（人口・経済力密度）を示している。

可住地面積に対する人口密度は地域差が大きく、東京都8,562（人1km²）、大阪府6,609、神奈川県4,778など既成大都市圏で著しく高く、当北海道、東北、山陰、四国、九州では低い。この意味で人口は再分配されるべきであり、それが国土利用の観点からみて合理的であると考えられる。

しかし、人口・経済力密度をみると、東京都398、大阪府496、愛知県552と既成大都市

表4 人口密度と人口・経済力密度（昭55）

都道府県	人口密度	人口・経済力 密 度	都道府県	人口密度	人口・経済力 密 度
全 国	—	—	24 三 重	864	630
1 北海道	213	626	25 滋 賀	854	586
2 青 森	523	818	26 京 都	2 221	576
3 岩 手	403	765	27 大 阪	6 609	496
4 宮 城	688	648	28 兵 庫	1 970	597
5 秋 田	419	719	29 奈 良	1 507	649
6 山 形	441	730	30 和歌山	994	701
7 福 島	502	699	31 鳥 取	682	718
8 茨 城	680	655	32 島 根	596	738
9 栃 木	634	617	33 岡 山	873	612
10 群 馬	831	—	34 広 島	1 252	571
11 埼 玉	2 157	585	35 山 口	923	675
12 千 葉	1 383	621	36 徳 島	809	724
13 東 京	8 562	398	37 香 川	1 019	646
14 神奈川	4 778	515	38 愛 媛	903	702
15 新 潟	537	659	39 高 知	683	739
16 富 山	600	617	40 福 岡	1 668	579
17 石 川	828	619	41 佐 賀	628	690
18 福 井	743	644	42 長 崎	938	770
19 山 梨	863	660	43 熊 本	647	693
20 長 野	641	638	44 大 分	691	729
21 岐 阜	969	659	45 宮 崎	617	750
22 静 岡	1 284	616	46 鹿児島	549	821
23 愛 知	2 185	552	47 沖 縄	1 101	871

注：人口密度は人口の可住地面積比，人口・経済力密度は人口の県民所得比である。

圏で低く、逆にその他の地域で高い。したがって、この面からは人口がさらに大都市圏に集中した方がバランスがとれるということになる。

この矛盾を解決するのが開発政策の課題でなければならないが、国土開発の目標がたんに与えられた経済条件のもとでの施策を考えることではなく、新たな経済条件を開発してバランスを是正することがあるとすれば、今後は地域の経済力の再配分という課題を第1の目標としなければならないであろう。すでに開発されつくした既成大都市圏から目を転じて相対的に未開発の地域の開発に力を入れるべきであると考えられる。

第5章 農村の人口変動と開発

厚生省人口問題研究所人口移動部移動科長

清水 浩 昭

はじめに

本章の課題は、農村の人口変動と開発の問題を明らかにすることである。そこで、ここでは、農村における「人口高齢化」の進展と家族・世帯変動との関連を地域性に焦点をあてて記述・分析し、所与の課題への接近を試みることにしたい。

というのは、かかる視角からの記述・分析が、わが国農村人口変動の多様性とそこに内在する問題点を明らかにすると同時に、この人口変動の多様性に対応した開発政策を樹立するための豊かな鉱脈を埋蔵しているように思えてならないからである。

1 農村人口変動の分析視角をめぐって

(1) 社会構造の多様性

わが国の社会構造（一定の社会に内在する人間関係の原理）をどう認識するかについては、今日まで、実に様々な議論が展開されてきたが、中根千枝によって提示された「単一社会の理論⁽¹⁾」は、多くの支持を得ているように思われる。しかし、最近、このような理論と対立する見方も提示されている。網野善彦によれば、「日本人は同じ言語、同じ人種からなる単一の民族であるという通念に、あまりになれ親しみ過ぎているのではないだろうか。同じ日本語なのは間違いないとしても、日本人同志、言葉がすぐ通ずると思ったら大間違いである。……また、同じ人種といっても、よくいわれるようにこれほどさまざまな顔を持つ人種も少ないのではなからうか。目が大きく色の黒い私は、よく南方系だといわれるが、北方系、朝鮮系等々、日本人の顔は常識的にもいろいろな系統に分けて語られることが多いのである。実際、いま単一民族という通念といったが、日本人が複合民族、雑種民族であることは、案外、広い範囲で、しだいに常識になりつつあるとあってよいのかもしれない⁽²⁾」としている。さらに、網野は、現在みられる民俗・社会構造の東西的差異が、「間違いなく中世にまで遡りうる⁽³⁾」と述べている。とすれば、「この相違は、むしろ東と西の社会の体質の違いと考えたほうが自然で⁽⁴⁾」あり、「この相違を、どちらが先でどちらが後、どちらが本質でどちらが変形というような視点で処理すること自体に無理があり、そうした方法で解決のできる

ほど単純な問題ではないことは、明らかなのではあるまいか⁽⁵⁾と論じている。このような視点に立って、網野は、「東と西をひとまず相互に独自のもの⁽⁶⁾」としてとらえることを提言している。

ところで、この社会構造の基底をなす家族構造⁽⁷⁾については、どのような考え方が存在しているのだろうか。

大間知篤三によれば、わが国の家族は、従来、1つの家屋の下に直系親族が居住するのが常識とされていた。ところが、このような常識があてはまらない家族が、存在していることを実地調査を通じて明らかにした。その家族とは、直系親族が1つのムラに居住していながら、できるかぎり夫婦単位に棟を分かち、食事や家計もできるかぎり分離した生活を営もうとする習慣である。そして、前者の家族は、主として「東北日本」に、後者は、主に「西南日本」に分布していると述べている⁽⁸⁾。

この大間知の研究は、蒲生正男によって継承・展開されている。

蒲生は、「家族・婚姻・地域社会などいわゆる民族の基本的社会制度に関して、日本においては異質なものが併行的に存在⁽⁹⁾」してきた事実を例証するとともに、この民族の基本的社会制度の「変差の認識なしに、日本の社会構造の理解は成立しえない⁽¹⁰⁾」ことを力説している。このような認識の下に、蒲生は、家族構造の3類型を提示した。その第1は、「拡大指向型」家族（姉相続もしくは、配偶者を持った兄弟姉妹の同居と、親夫婦と子供夫婦の同居による家族）、第2は、「現状維持型」家族（長男相続と親夫婦と子供夫婦の同居による家族）、第3は、「縮小指向型」家族（末子相続もしくは、隠居制＝世代別夫婦の別居による家族）である。また、これらの家族の地域性（日本の社会の中に量又は質の差異が存在するということ）をみると、「拡大指向型」家族は、主に「東北日本」に、「現状維持型」家族は、全国的に、「縮小指向型」家族は、主に「西南日本」に分布していると述べている⁽¹¹⁾。

ここに紹介した研究者の見解を整理すると、わが国の社会構造（家族構造）は、同質的であるとの見解と異質なものが併存しているとの見解が対立しているということになる。しかし、社会構造、とりわけ、農村の社会構造を解明する際には、家族構造を研究対象に設定することの重要性を指摘している点では、ほぼ共通した見方をしているように思われる。

(2) 農村人口変動の分析視角

かかる視角は、人口学の分野で存在しているのだろうか。

人口学の研究は、全国的な状況を主要な研究対象としているように思われる。ところが、

昭和初期に、わが国人口現象の地域性に着目した研究が展開されていたのである。かかる視点に立脚した研究は、館稔によって推進されてきたといわれている。上田正夫によれば、「東北日本と西南日本における人口現象の特徴については、つとに館稔が都道府県の人口動態、とくに標準化出生率、死亡率の分布の特徴に関連して実証を行なったのに始まる⁽¹²⁾」としていいる。このような分析視角は、上田正夫、黒田俊夫、篠崎信男、小林和正、岡崎陽一、浜英彦、山口喜一、河辺宏、内野澄子に継承されているように思われる⁽¹³⁾。

とすれば、私達の研究課題である人口変動（人口の大きさの変動と人口の構造の変動とをあわせたもの⁽¹⁴⁾）を地域性、つまり、「東北日本」と「西南日本」とに区分⁽¹⁵⁾し、比較対照することは、人口学的研究においても、決して唐突な分析視角ではないように思われる。

2 農村人口変動の動向

ところで、わが国農村の人口変動の状況を見ると、昭和30年代後半からはじまった「高度経済成長」の時期には、若者を中核とする農村から都市への人口流出によって、農村人口は減少する一方であった。このような人口流出現象は、人口構造の「高齢化」をもたらしたといわれている⁽¹⁶⁾。とすれば、増大する老人層をいかに扶養するかが、農村人口変動に伴って生じた社会問題の1つになってくる。周知のように、農村老人の多くは、世帯ないし家族の中で日常生活を送っている。したがって、農村老人の扶養は、主に私的扶養に依存しているのが現状である。そこで、このような人口変動の問題は、家族・世帯構造と深くかかわらざるをえない。

かかる動向をふまえて、ここでは、人口変動の問題を、人口増減と年齢構造の側面に限定するとともに、家族・世帯構造との関連も分析枠に導入し、地域性に焦点をあてて記述分析を試みたい。

なお、ここでの記述・分析は、農村における農業就業者率の動向および「人口高齢化」の推移を勘案し、昭和30年以降に時期を限定した。

何を指標にして、農村および農村人口とするかの課題が残っているが、ここでは、農業就業者比率が比較的高い地域を農村とし、郡部人口をもって農村人口としたい。

このような操作概念に基づいて、まず、全国人口と郡部人口（農村人口）における人口変動と世帯変動の推移を一瞥しておこう。

全国人口は、昭和30年以降55年まで増加してきた。ところが、「老年人口比率」をみると、

出生率・死亡率の低下にともなって上昇し、昭和30年には、5.3%にすぎなかった比率が45年には、7.1%（「老年人口指数」10.3%，以下カッコ内の数値は、「老年人口指数」を示す）に達し、「人口高齢化」の先進国の仲間入りをし⁽¹⁷⁾、55年時点では9.1%（13.5%）を示している。つぎに、世帯変動の状況を見ると、「核家族世帯」率の上昇と平均世帯人員の縮小が進行している。しかし、老人についてみると、「老人核家族的世帯」率⁽¹⁸⁾は、上昇しつつあるとはいえ、その構成比は、昭和55年時点でも39.2%にすぎない。

これを郡部人口、つまり、農村人口についてみると、人口増加（減少）では、昭和30年以降50年まで人口減少が続き、50～55年になると、上昇に転じている。この人口減少過程を仔細に検討してみると、昭和30～35年の減少率が最も高く、この時期以降、その減少率は、低下してきていることもつけ加えておきたい。この人口減少は、郡部から都市部への人口移動によって生じたものと考えられる。しかも、この人口移動が若者の流出によったため、郡部の「老年人口比率」は、昭和35年時点で、すでに、7.1%を示すに至っている。したがって、農村は、全国レベルよりも10年早く「高齢化社会」の仲間入りをしたことになる。また、昭和55年時点の「老年人口比率」を厚生省人口問題研究所の中位推計と比較すると、昭和65年ないし66年並みの数値を示していることになる。したがって、「老年人口指数」も高く、老人の扶養負担も重くのしかかりつつあることも指摘しておきたい。つぎに、世帯変動の状況を見ると、「核家族世帯」化、世帯規模の縮小化は、進行しているが、「核家族世帯」率は、全国レベルを下回っており、その構成比は、60%に達していない。世帯規模は、全国レベルを上回っているが、「老人核家族的世帯」率は、全国レベル以下であり、その構成比を昭和55年時点で見ると、30.0%である。

これらの結果をみると、若者の人口流出が激しかったため「人口高齢化」が著しく進展したが、老人層の多くは、「三世帯世帯」のなかで暮らしているのが現状ではなかろうか。

それでは、農業就業者人口比率は、どうなっているのであろうか。昭和30年以降の推移をみると、35年までは50%を超えていたが、その後、50%を割り、55年時点では23.2%にまで低下している（表1参照）。

とすれば、現代農村は、「高齢化社会」、「混住化社会」であり、かつまた、「三世帯同居」制の社会であるといえるかもしれない。

表1 諸指標からみた岩手県農村と鹿児島農村との比較

都道府県	指標	昭和30年	昭和35年	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年
全 国	人口数	38,987,503	34,084,057	31,356,340	28,866,723	26,972,374	27,872,987
	普通世帯人口数	7,200,831	6,735,000	6,810,865	6,837,153	6,776,385	7,263,308
	農業就業者人口比率	5.41	5.06	4.60	4.22	3.98	3.84
	平均世帯人員	58.1	52.4	44.7	37.9	29.6	23.2
	老年人口比率	6.2	7.1	8.1	9.3	10.8	12.0
	老年人口指数	10.7	11.7	12.6	14.2	16.4	18.3
	核家族世帯率	—	52.7	54.8	55.8	56.0	56.4
老人核家族の世帯率	—	—	—	16.6	26.0	30.0	
東 北 日 本	人口数	804,330	751,259	699,993	652,307	607,314	621,606
	普通世帯人口数	131,203	135,803	137,150	141,659	141,832	152,587
	農業就業者人口比率	6.13	5.53	5.10	4.60	4.28	4.07
	平均世帯人員	70.5	63.7	59.3	53.1	45.7	33.7
	老年人口比率	5.1	5.6	6.7	8.1	9.6	11.1
	老年人口指数	8.8	9.7	11.0	12.7	14.5	16.7
	核家族世帯率	—	—	48.7	49.3	48.8	47.6
老人核家族の世帯率	—	—	—	12.2	14.7	18.4	
西 南 日 本	人口数	1,297,329	1,086,385	972,606	850,860	797,261	792,832
	普通世帯人口数	271,942	251,581	246,330	243,803	248,800	260,860
	農業就業者人口比率	4.77	4.32	3.95	3.49	3.20	3.04
	平均世帯人員	75.0	69.9	62.7	55.5	43.1	34.8
	老年人口比率	6.6	7.8	9.5	11.7	13.8	15.6
	老年人口指数	11.9	14.5	16.9	19.6	22.0	24.6
	核家族世帯率	—	—	63.9	64.5	65.1	66.3
老人核家族の世帯率	—	—	—	53.2	59.8	65.5	

注) 郡部人口。農業就業者人口比率は、産業大分類を用いて算出した。
 (資料) 総理府統計局『国勢調査報告』(各年)。

3 農村人口変動の地域性

—— 岩手県農村と鹿児島県農村との比較分析 ——

都道府県別農業就業者人口比率（昭和55年時点）をみると、第1位が岩手県、第2位が鹿児島県、第3位が山形県、第4位が青森県、第5位が秋田県、第6位が熊本県、第7位が福島県、第8位が宮崎県、第9位が茨城県となっており、ここまでが20%以上の比率を示している。この順位をみると、「東北日本」の方に、農村的な県がやや多いということになる（表2参照）。

表2 都道府県別農業就業者率（昭和55年）

この結果をふまえて、つぎに、「東北日本」と「西南日本」の代表的な農村県である岩手県と鹿児島県の人口変動を比較検討し、人口変動の地域性を考察してみたい。

まず、岩手県の農業就業者人口比率をみると、昭和45年までは50%以上の比率を示していたが、昭和50年に50%を割り今日に至っている。つぎに、人口変動の状況を見ると、全国（郡部人口）の人口減少、増加過程と同様な推移を示しているが、その減少・増加率は、全国水準以下である。このような状況は、「老年人口比率」に反映している。というのは、「老年人口

都道府県	農業就業者人口比率
全 国	9.8
1 北海道	9.8
2 青 森	21.9
3 岩 手	23.0
4 宮 城	13.2
5 秋 田	21.6
6 山 形	22.2
7 福 島	21.2
8 茨 城	20.8
9 栃 木	16.2
10 群 馬	15.8
11 埼 玉	6.5
12 千 葉	10.1
13 東 京	0.6
14 神 奈 川	1.9
15 新 潟	17.4
16 富 山	11.4
17 石 川	9.7
18 福 井	11.5
19 山 梨	17.8
20 長 野	19.1
21 岐 阜	8.2
22 静 岡	9.5
23 愛 知	5.1

都道府県	農業就業者人口比率
24 三 重	9.6
25 滋 賀	11.2
26 京 都	5.2
27 大 阪	1.0
28 兵 庫	4.8
29 奈 良	7.3
30 和 歌 山	13.8
31 鳥 取	18.9
32 島 根	19.6
33 岡 山	12.5
34 広 島	8.5
35 山 口	11.3
36 徳 島	17.0
37 香 川	12.7
38 愛 媛	15.6
39 高 知	16.7
40 福 岡	7.0
41 佐 賀	18.9
42 長 崎	13.6
43 熊 本	21.3
44 大 分	17.5
45 宮 崎	20.9
46 鹿 児 島	22.5
47 沖 縄	11.4

（資料）総理府統計局『国勢調査報告』（昭和55年）

比率」が、7%を超えるのは昭和40～45年の間であり、この比率の動向をみると、各年次とも全国水準を下回っているからである。とはいえ、昭和55年の「老年人口比率」は、人口研推計によれば、昭和63年ないし64年水準に達しているのである。さらに、世帯変動の状況を見ると、世帯数は、昭和30年以降増加しており、昭和35～40年および45～50年において、その増加率は、若干鈍化した。50～55年に至ると、著しい増加を示したことを指摘しておきたい。世帯規模をみると、縮小傾向にあるが、その規模は全国水準を上回っている。それでは、世帯構成は、どうなっているのだろうか。「核家族世帯」率をみると、その構成比は、全国水準以下であると同時に、50%未満であることが判明した。ということは、「老人核家族的世帯」率も同様な値を示しているものと考えられる。このような予測の下に、「老人核家族的世帯」率をみると、その構成比は、全国水準を大幅に下回っており、20%にも達していないのである。とすれば、岩手県農村の世帯構造は、親から子へと世代的に継承されていく「現状維持型」家族であるといえよう⁽¹⁹⁾（表1参照）。

つぎに、鹿児島県農村の状況をみてみよう。まず、農業就業者人口比率をみると、昭和45年までは50%を超えていたが、50年に至ると50%を割り、今日の状況になっている。このような推移は、岩手県とほぼ同様であり、両県の間には、さほど差異がないように思われる。人口変動の状況を見ると、昭和30年以降50年まで人口は減少し続けてきた。その減少率をみると、昭和30～45年までは、全国水準を上回っていたことを指摘しておきたい。しかし、昭和50～55年になると、人口増加に転じてきた。ともあれ、全国水準を上回る人口減少率によって、「人口高齢化」は、著しく進展し、昭和30年時点で、岩手県農村の40年時点の水準に達している。したがって、7%水準に達した時点も、昭和30～35年の間となっている。また、昭和55年の「老年人口比率」をみると、人口研推計の昭和75年水準に到達していることも指摘しておきたい。ということは、鹿児島県農村が時代を20年先取りしていることになる。したがって、老人人口の扶養負担が、著しく重い社会であるともいえよう。つぎに、世帯変動の状況をみてみよう。平均世帯人員は、昭和40年時点で4人を割り、55年時点では、約3人となっている。この世帯規模は、全国水準よりも低いと同時に、昭和55年の神奈川県（3.06人）に近接することも指摘しておきたい。「核家族世帯」率をみると、昭和40年時点で60%を超えている。この構成比は、全国水準（郡部）を上回っているばかりか、全国平均（昭和40年62.6%）をも上回っている。「老人核家族的世帯」率は、一体、どうなっているだろうか。この構成比も、昭和45年時点で50%を超えている。ということは、昭和55年の全国平均（39.2%）をすでに、この時点で上回っていることになる。また、昭和45年の53.2%は、大阪府の昭和55年時点の数値52.2%をも上回っているのである（表1参照）。

これらの結果をみると、鹿児島県農村は、多数の老人人口をかかえていることになるが、これらの老人は、子供たちと一緒に暮らしているのではなく、老夫婦単位で日常生活を送る人たちが、かなり多いことになろう。ということは、鹿児島県農村の世帯構造は、「縮小指向型」家族であるように思われる。

以上、岩手県農村と鹿児島県農村とを対比しながら農業就業者人口比率、人口変動と世帯変動の状況を記述・分析してきたが、ここにみられた共通性と差異を要約すると、つぎのようになろう。

まず、共通性としてあげられることは、農業就業者人口が減少傾向にあること、人口減少が昭和30～45年まで続き、50年以降増加に転じてきたこと、「人口高齢化」の進展が著しいこと、世帯規模の縮小化と「核家族世帯」化が進行していること、である。つぎに、差異をみると、共通性として指摘したことが、その水準をみると著しい相違がみられること（但し、農業就業者人口比率は、妥当しない）、世帯数は、岩手県農村が一貫して増加しているのに対して、鹿児島県農村が増加に転じたのは、昭和45年以降であること、「核家族世帯」率、「老人核家族的世帯」率をみると、著しい差異が存在すること、とくに、「老人核家族的世帯」率を比較すると、岩手県農村は、「現状維持型」家族であると考えられるのに対して、鹿児島県農村は、「縮小指向型」家族であるように思われる⁽²⁰⁾点等々である。

4 農村人口変動と開発

岩手県農村と鹿児島県農村の人口変動と家族・世帯変動について記述・分析してきたが、つぎの課題である開発問題は、この記述・分析に基づいて、あるべき方向を指し示すことにある。ということは、すぐれて政治的・行政的問題とかわらざるをえなくなってくる。そこで、ここでは、まず、開発について私が依拠している哲学を明示し、しかるのちに、開発についての1つの方策を提示することにした。

(1) 開発の哲学

農村ないし地域開発というのが、ここでの直接的な課題となろう。そこで、まず、この定義をみておこう。

地域開発とは、「地域の経済効率や住民の能力や福祉の向上、さらには種々の地域問題の解決などをめざして、組織的・計画的に地域社会を改変しようとする、主として行政施策的

な営み⁽²¹⁾」とされている。

ここでは、柳田国男の考え方（柳田研究の到達点を中心にして）を紹介しながら開発哲学の課題に接近してみたい。

柳田にとって「組織的・計画的に地域社会を改変」するときの哲学は、いかなるものであったかを紹介しておこう。

『国民総体の幸福』こそ、柳田をして、現在をよりよく変革することを志向させ、未来の豊かな生活を志向させる理念そのものにほかなら⁽²²⁾」なかった。したがって、「現在の社会のどんな変革であれ、未来の生活に対するいかなる志向にせよ、『国民総体の幸福』に背を向けている限り、柳田にとって、それは悪しき変革であり、誤れる志向であった⁽²³⁾」。つまり、「柳田は常民の生活向上の政治学を考えた⁽²⁴⁾」のである。

このような考え方が形成された背景をみると、「優秀な青年官僚として、農村行政、内務行政の実務にたずさわった⁽²⁵⁾」柳田の目には、「明治以来の日本には、真の政治学、政策科学というものが欠如しており、かわりにただ官僚主義的画一支配か、その反面の機会主義かが幅をきかしているようにみえた⁽²⁶⁾」ことによるのではなかろうか。

それでは、何故、真の政治学、政策科学が欠如していたのであろうか。

「明治の開明官僚以来、すべての政策決定者は、そのために必要な『準備作業を煩わしがって、努めてこの大きな問題を考えまいとした⁽²⁷⁾』つまり、「近代日本の政治や行政は、『ろくにこれぞという調査をとげ、計画を立ててみたことがなかった』のではないか⁽²⁸⁾」と考えたからにはほかならない。

要するに、柳田は、「国民総体の幸福」を開発哲学としたが、この開発哲学は、机上主義に依存しているかぎり現実のものとならないと考えたのである。

とすれば、この開発哲学を現実化するための方途として、柳田は、どのようなことを考えたのであろうか。

「柳田の官僚としての政治的プランや決定の方法は、たんなる机上主義に依存することによってなされる抽象的な作業を否定し、自ら具体的な情報や資料を収集することによって、現実的なプログラムや決定の方法をとった⁽²⁹⁾」。柳田のこうしたやり方は、「形式主義的な官僚政治に対するひとつの実務的な批判でもあり、また本質的な彼の政治への姿勢を示すものであった。そしてそのことによって、国民のリアルな姿をとらえようと志し、それにまた応えようとするのが、まさに真実の政治であり、国民の幸福の具体的な設計を押し進め発展⁽³⁰⁾」させることができると確信していたからにはほかならない。

柳田は、政策立案者に対して、以上のような理念と実践の方途を示したのであるが、国民

に対しては、どのようなことを求めたのであろうか。

彼は、国民に対して「疑い」の論理を出発点にして、「常識」の培養の促進を求めたといわれている。ところで、彼のいう「常識」の培養とは、どういうことなのだろうか。それは、「経験的事実に根ざした知識を豊かにし、その知識に基づいた適確な判断を養うこと⁽³¹⁾」とされている。したがって、このような「常識」を培養することが、「国民総体の幸福」を実現することに通ずると考えたのである。ということは、もし、開発政策立案者が「国民総体の幸福」を反する政策を樹立し、この政策に対して、何の疑いもなく受け入れたとすれば、国民に「常識」の培養が不十分であったことによるものといえよう。いずれにせよ、柳田は、「国民総体の幸福」という開発哲学を実現するために、政策立案者、国民双方に厳しい姿勢を示したといえるのではなかろうか。

(2) 農村の人口変動と開発——「高齢化社会」の到来との関連で——

以上、紹介した柳田国男の開発哲学に正当な評価を与えるとすれば、軽々に開発政策を提示することはできなくなってくる。しかも、これから提示しようとする方が、柳田が戒めた机上作業によっているからである。

机上作業による限界を念頭において、開発に対する1つの方途を示すことにしたい。

まず、2つの農村を比較検討するなかで浮かび上がってきた問題は、「人口高齢化」の進展であった。そこで、ここでは、この相対的に増大しつつある老人層を、いかに扶養するかの問題を家族扶養の視点で検討し、農村の人口変動と開発問題に接近することにした。

蒲生は、「東北日本」農村に特徴的な「現状維持型⁽³²⁾」ないし「拡大指向型」家族を支えているイデオロギー（ある程度首尾一貫した価値判断の体系）は、親子関係を常に優先的に尊重するものであるから、このイデオロギーを「一義的価値判断の論理⁽³³⁾」と名づけ、「西南日本」農村における「縮小指向型」家族は、結婚前が親子関係を尊重するイデオロギーであるにもかかわらず、結婚後は、夫婦関係をより優先的に尊重するイデオロギーに転換する。そこで、このイデオロギーを「状況対応の論理⁽³⁴⁾」と呼んでいる。

このようなイデオロギーの差異が、「東北日本」と「西南日本」にみられるとすれば、私達が老人扶養対策を推進する場合、「東北日本」においては、「一義的価値判断の論理」に則した政策を樹立しなければならないであろう。とすれば、「同居扶養」を基本にしながら、この扶養にともなう問題点を解決する政策を樹立しなければならないことになる。これに対して、「西南日本」においては、「別居」にともなう老人扶養政策を立案することが基本にならざるをえなくなってくる。

いずれにせよ、この狭い国土に岩手県農村の論理と鹿児島県農村の論理とを両極にして、その間に、様々な農村が存在するとすれば、それぞれの農村に適合的なプランを作成しなければならなくなる。しかも、そのプランの作成は、具体的な調査を通じて収集された情報や資料によってなされなければならないであろう。

ところが、ここで検討したことは、ほとんど机上作業を基調にしているので、2つの農村の理解は表層的なものにとどまっている。そこで、前述した方途だけを提示するにとどめたい。

むすびにかえて

わが国農村における人口変動と家族・世帯変動の状況を岩手県農村と鹿児島県農村との事例を通じて検討してきた。その結果、2つの農村には、人口変動と家族・世帯変動に共通性がみられるとともに、明確な差異が存在していることも明らかになった。

そこで、これらの共通性、差異を念頭において開発政策を立案するとすれば、その政策は異った面を含まざるをえないことを提示した。しかし、この検討作業が机上作業であるため、柳田の開発哲学からみると、きわめて不十分なものとならざるをえない。したがって、ここでは、開発政策以前の問題を中心にして開発政策立案の方途を提示するにとどめた。

いずれにせよ、わが国には、多様な文化が存在しており、この多様性に対応した開発政策が樹立されなにかぎり、「農村総体の幸福」は、実現しないのではなからうか。

註

- (1) 中根は、「とにかく、現在の学問の水準でさかのぼれる限り、日本列島は圧倒的多数の同一民族によって占められ、基本的な文化を共有してきたことが明白である。日本列島だけをみれば、よくいわれるように、関東・関西、または東北・西南日本などという設定をはじめ、その他、地域差というものがクローズ・アップされるが、この地域差にもまして、全国的な共通性は驚くほど強い。実際、他の国との比較においてこれを見ると、日本における地域差といわれているものは、同質社会のなかの相対差の問題にしかすぎず、むしろ共通性のほうが重要なウエイトをもっている」（中根千枝『タテ社会の人間関係——単一社会の理論』〔講談社現代新書〕講談社、1967年、P.188）と述べている。
- (2) 網野善彦『東と西の語る日本の歴史』〔そしえて文庫7〕そしえて、1982年、P.11.
- (3) 網野『前掲書』、P.162.
- (4) 網野『前掲書』、P.163.
- (5) 網野『前掲書』、P.40.
- (6) 網野『前掲書』、P.41.
- (7) 中根は、「国という大きな社会の単位からみれば、家族はその反対の極にある最小の集団としての

単位である。しかし、最小ではあるものの、家族は第一義的集団であり、どの社会にも共通に存在する基本的な単位である。また、家族は人々が生まれてはじめて人間関係のあり方を学ぶ場であり、家族のあり方自体にその社会の人々の価値観、集団の基本的性格がみられる。その意味で、家族はその社会における集団の性格、人間関係のあり方に重要な示唆を与えるもので、社会構造の比較にとっては、必須の考察の対象である」（中根千枝『ラジオ大学講座社会構造の比較 アジアを中心として』旺文社、1981年、P.12）と述べている。

また、喜多野清一は、「日本の家を明確に分析した上でなければ、自分に課した問題つまり日本資本主義の基底をなす日本農村社会に独自の社会構造、その階層構成の解明という問題は全く解けないと思っている」（喜多野清一・住谷一彦「《対談》日本の家と家族——有賀・喜多野論争の問題点——」、『思想』5月号、岩波書店、1968年5月、P.144）と述べている。

- (8) 大間知篤三「家族」、大間知篤三ほか編『日本民俗学大系 第3巻 社会と民俗(1)』平凡社、1962年、P.220。
- (9) 蒲生正男「戦後日本社会の構造的変化の試論」、蒲生正男編集・解説『現代のエスプリ 人間と親族』第80号、至文堂、1974年3月、P.197。
- (10) 蒲生「前掲論文」、P.197。
- (11) 蒲生正男「日本のイエとムラ」、大林太良監修『世界の民族・東アジア』第13巻、平凡社、1979年、PP.22-43。
- (12) 上田正夫「東北日本と西南日本における人口学的特徴」、『人口問題研究』第101号、1967年2月、PP.34-35。
- (13) その例として、上田正夫「前掲論文」。黒田俊夫『日本人口の転換構造』古今書院、1976年。篠崎信男「通婚圏に関する一考察」、『人口問題研究所年報』第12号、1967年10月。小林和正「日本における人口および通婚圏の変遷」、『日本人の地域性に関する研究方策の検討』（文部省科学研究、研究成果報告書）1982年3月。岡崎陽一「高齢化社会への転換——日本の人口・経済・社会——」『広文社』、1977年。浜英彦『日本人口構造の地域分析——その変動過程・転換局面・将来展望——』千倉書房、1982年。山口喜一、山本道子「都道府県別にみた地域人口の年齢構造の変動」、『人口問題研究』第166号、1983年4月。河辺宏「人口の地域構造」浮田典良編『総観地理学講座9 人文地理学総論』朝倉書店、1984年。内野澄子「人口移動の二重構造運動の仮設——日本列島における人口移動の転換——」、『人口問題研究』第139号、1976年7月をあげることができよう。
- (14) 山口喜一「人口の静態と動態」岡崎陽一ほか『人口論』（青林双書）青林書院新社、1974年、P.48。
- (15) Fossa Magna を一応の境界線とする区分としておきたい。
- (16) 黒田俊夫『日本人口の転換構造〔増補〕』古今書院、1982年、PP.210-218。
- (17) 7%以上を高年齢人口国とする考え方に依拠した。
- (18) この算出方法を示すと、以下のようになる。

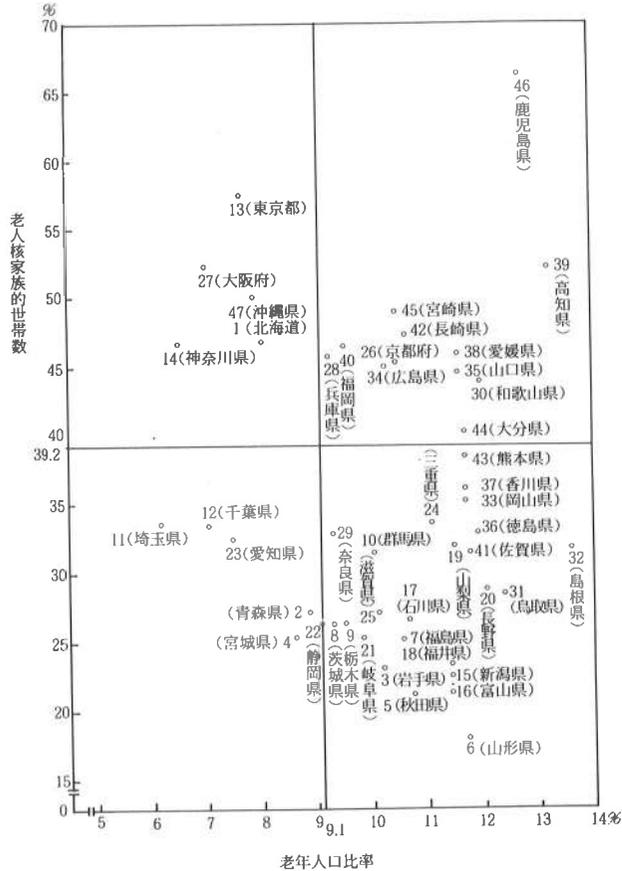
$$\text{高年齢者世帯率} = \frac{\text{高年齢者世帯（=65歳以上の親族がいる普通世帯）数}}{\text{普通世帯数}} \times 100$$

$$\text{老人核家族的世帯率} = \frac{\text{老人核家族世帯（高年齢者世帯のうち、老人単独世帯（高年齢者世帯のうち家族類型が核家族世帯のもの）数 + ち家族類型が単独世帯のもの）数}}{\text{高年齢者世帯数}} \times 100$$

- (19) 「老人核家族的世帯」の構成比から、このような判断をした根拠は、『高年齢者世帯』は、家族周期の最後の段階であり、ここに示された家族構成の量的構成は、ある程度その社会の家族のあり方（質的=内面的構成）を表現していると考えられる。とすれば、この構成比、いかんによって家族構造（「家族形成習慣体系」）を見極める指標となりうるように思われるからである。

- (20) しかし、このような差異は、「人口高齢化」の進展度と関連しているとの議論がある。そこで、参

考までに、昭和55年時点における都道府県別「老年人口比率」と「老人核家族的世帯」率との対応関係図を示しておきたい。



注) 39.2%, 9.1%は、それぞれの全国平均を示す。

(資料) 総理府統計局『国勢調査報告』(昭和55年)

- (21) 濱島朗ほか編『社会学小辞典〔増補版〕』有斐閣、1982年、P.268.
- (22) 伊藤幹治『柳田国男 学問と視点』潮出版社、1975年、P.75.
- (23) 伊藤『前掲書』PP.75-76.
- (24) 橋川文三『近代日本政治思想の諸相』未来社、1968年、P.24.
- (25) 橋川『前掲書』、P.23.
- (26) 橋川『前掲書』、P.23.
- (27) 橋川『前掲書』、P.23.
- (28) 橋川『前掲書』、P.23.
- (29) 後藤総一郎『柳田国男論序説』伝統と現代社、1972年、P.39.
- (30) 後藤『前掲書』、PP.39-40.
- (31) 後藤『前掲書』、P.75.
- (32) 蒲生は、この型の分布を全国的としたが、「東北日本」を中心として全国にも分布していると、私は考えている。

(33) 蒲生「前掲論文」〔註9〕, P.195.

(34) 蒲生「前掲論文」〔註9〕, P.195.

第6章 農村・都市の人口学的バランス

厚生省人口問題研究所人口資質部主任研究官

伊藤達也

1 はじめに

開発途上地域は、第二次世界大戦後死亡率の低下による人口の爆発的増加とともに首府の置かれている都市を中心とする大都市圏での著しい人口集中がみられ、様々な問題に直面している。とくに、大都市圏人口の急増は、直ちに住宅不足、上下水道、生活エネルギーの供給不足をもたらし、転入人口の多くは、スラム地区に居住することになり、スラム地区は日々に拡大している。

国際連合は、開発途上地域の人口爆発と大都市地域への人口集中によって、もたらされる様々な問題の解決策を作成する基礎資料となる、人口増加の推移とその変動要因についての正確な情報を収集・分析し、その将来動向について予測をおこなっている⁽¹⁾。そこで、開発途上地域の人口増加と大都市地域への人口集中について、これらの資料を基に概観しておこう。

図1は、1920年から2000年までの世界、開発地域(MDC)、開発途上地域(LDC)の総人口と都市人口の推移を示したものである。これによると、第一に1920年から1980年にかけて開発途上地域の人口増加とその都市集中は、第二次世界大戦以降に進行しはじめたことを示している。世界の人口は、この間に19億から44億へと2倍以上に増加した。その増加の80%にあたる20億の人口増加は、開発途上地域での増加であった。また、世界の都市人口は、3.6億から18億へと5倍になった。1920年に世界の都市人口の72%は開発地域の都市人口であり、開発途上地域の都市人口はわずかに1億にすぎなかった。しかし、開発途上地域の都市人口は、1960年以降増加率が高くなり、1970年代には開発地域の都市人口を上回り、1980年には9.7億と、60年間に10倍となった。このような都市人口の増加にもかかわらず開発途上地域全体の人口も急増したために、開発途上地域の都市人口割合は、この間に8.4%から30.5%に上昇したにとどまった。一方、開発地域の都市人口割合は、1920年に既に現在の開発途上地域のそれを上回る38.7%を示していた。1980年にはその割合は70.7%に上昇した。

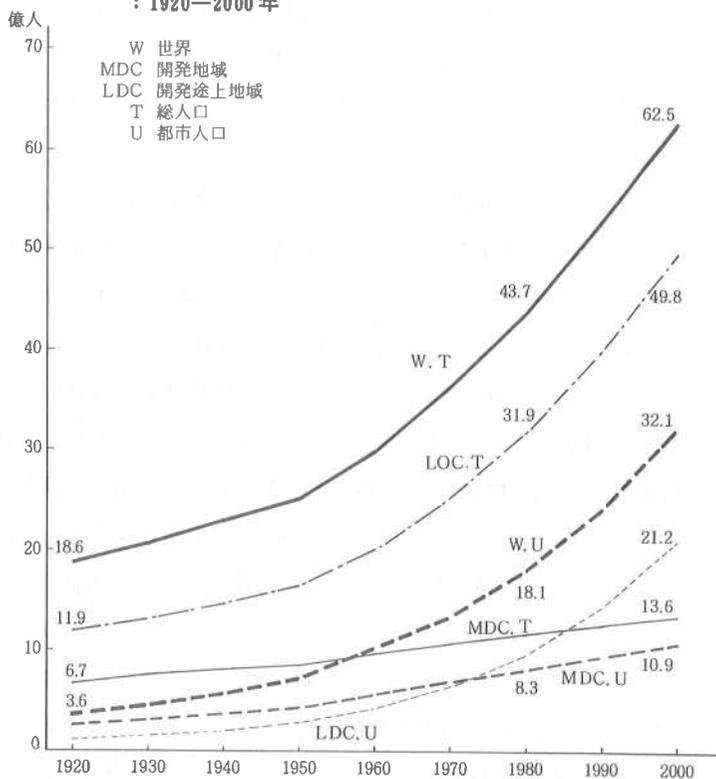
第二に開発途上地域の人口増加と人口の都市集中は、1980年から2000年にかけてさらに大きくなるものと予測されている。今後20年間に、世界人口は19億増加するが、その95%は

注 (1) United Nations, *PATTERNS OF URBAN AND RURAL POPULATION GROWTH*, New York; United Nations, 1980 (ST/ESA/SER, A/68). Hauser, M. Philip, Robert W. Gardner, Aprodico A. Laquian and Salan El-Shakhs, *Population and the Urban Future*, New York; State University of New York, 1982. などがその代表的文献である。

開発途上地域での人口増加である。また世界の都市人口はこの間に14億増加するが、開発途上地域の都市人口の増加はその82%に相当する11.5億増加するものと予測されている。このことは、開発途上地域の都市人口は、20年間に9.7億から21.2億へと2倍以上となることを意味している。

日本はアジア地域では、香港やシンガポールなどの都市国家を除くと、人口都市化がほぼ最終段階に達している唯一の国である。そこで、日本の人口都市化の過程すなわち農村と都市の人口バランスの変化とその特徴を明らかにすることは、開発途上地域とくにアジア諸国の人口都市化を考える際に重要な参考資料となるものと考えられる。そこで、はじめに農村と都市の人口バランスの推移を見てみよう。

図1 世界、開発地域、開発途上地域の総人口と都市人口の推移：1920—2000年



資料：Hauser et al 1982.より作成

2 農村・都市の人口バランスの推移：人口都市化の趨勢

(1) 農村と都市とは

人口の分布変動を農村と都市に分けて観察する前に、農村と都市に関するデータがどのような考えに基づいて作成されているのかをみる必要がある。農村と都市の区別、あるいは都市について、世界各国に共通する標準的定義を与えることはこれまでの試みで成功していない。なぜなら、農村と都市の定義および区分は、それぞれの社会の歴史的、政治的、文化的、

あるいは行政上の配慮などによって特徴づけられているからである。ある国の農村と都市の人口の長期的推移を分析する場合、農村と都市および農村人口と都市人口は、その国の統計に用いられている定義によることになる。日本でよくもちいられる農村と都市に関する統計に用いられる定義は、以下の三種類である。

都市と農村に関する第一の定義は、都市とは市制のしかれている自治体、農村とは町制と村制のとられている自治体とするものである。一般に、最小の自治体は、人口規模、人口密度、産業構成、歴史などをもとに、都市と農村に分類されている。したがって、それぞれに分類された自治体に居住する人口を都市人口と農村人口とする方法である。この分類によると、次のような問題が生じる。第一に町村制をしいていた自治体が、市制となることによって、都市地域と農村地域が変化することによる時系列比較上の問題、第2に町村合併などによって市域が拡大し市域に“都市的地域”の周辺に農村的地域を含む問題などである。

第二の定義は、人口集中地区を都市地域それ以外の地域を農村とするものである。我が国では、1930年頃からみられた隣接市町村の合併は、1953年の「町村合併促進法」の施行後に急速に進行した。その結果、市町村数は1920年の12,244から1950年には10,500、そして1960年には現在とほぼ同数の3,574となり、行政域としての市域に農村的地域を含むようになった。そこで、実質的な都市地域と農村地域に関するデータを得るために、市町村の行政地域の内部の小地域のデータを基に都市的地域と農村的地域とに再区分することが試みられた。日本では、こうして得られた実質的な都市地域を人口集中地区(Densely Inhabited District - 略してDID)という⁽²⁾。しかし、人口集中地区が設定され、各種のデータが集計・公表されるようになったのは、我が国では1960年の国勢調査以降のことであり、それ以前については推定するほかない⁽³⁾。

第三の定義は、都道府県を単位地域として都市と農村に区分する方法である。第一と第二の定義による都市と農村の人口は、その時点の正確な都市と農村の人口バランスを示しているが、都市と農村の地域範囲が調査時点ごとに変化する。したがって、このような定義に基づく都市と農村の人口バランスの変化は、自然増加の差と都市・農村間の人口移動によるだけでなく、地域区分の変化によってももたらされる。そこで、人口動態統計や人口移動統計などの他の人口に関する情報の集計単位地域にあわせて、自治体を都市的自治体と農村的自治体に分けることがある。この方法を用いる場合、地域単位は州や都道府県といった境域の大きな自治体を用いることになり、都市的自治体とされた地域内に農村的地域を含み、また農村的自

注 (2) 総理府統計局、『昭和35年国勢調査わが国の人口集中地区』1962。

(3) 大友篤、『日本都市人口分布論』、大明堂、1979。とくに83-110ページ参照。

治体とされた地域内に都市的地域を含むことになり、正確な都市と農村の人口バランスを示せなくなる。しかし、人口バランスの変化の詳細を観察することが出来るようになる。我が国の「大都市圏」は、都道府県を単位とする場合と市町村を単位とする場合があるが、ここでは前者のデータをもちいる。

そこで、ここではこれらの三つの尺度によるデータを分析の目的に応じて併用することにした。

(2) 人口都市化の趨勢

図2は、1920年から1980年までの我が国の総人口とともに、大都市圏人口、市部人口および人口集中地区の人口の推移を示したものである。この図は、我が国の人口は5,596万から1億1,706万へと60年間にほぼ倍増したこと、人口の増加の最も著しかったのは市部人口の増加、ついで1920年に1,670万と推定されている人口集中地区人口の増加であり、大都市圏人口の増加は緩やかなものであったことなどを示している。

最も人口の増加の著しかった市部人口は、1920年の1,000万から1980年には8,900万とほぼ9倍に増加した。市部人口の増加傾向は1930年代にはじまり、第二次世界大戦の期間一時的に減少したが、1955年以降再び増加しはじめた。1960年には6,000万（人口比63%）に達し、その後の20年間に市部人口は総人口の増加を上回る2,900万の増加をみて、1980年に8,900万となった。こうした市部人口の増加は、町村合併による市域の拡大によるところも少なくない。そこでつぎに人口集中地区人口の推移を見てみよう。人口集中地区は、1960年の国勢調査の集計から用いられた地域単位であり、それ以前の数値は産業別就業者の統計から推定された結果を用いた。⁽⁴⁾この結果によると、1920年の人口集中地区人口は1,670万（人口比30%）であった。したがって、人口集中地区人口は1920年から1980年までの60年間に5,323万増加したことになる。しかし、その54%にあたる2,900万の増加は最近の20年間の増加である。大都市圏の人口増加は、市部人口や人口集中地区の人口増加に比べて緩やかとはいえ、1920年から1980年までの総人口の増加の82%を占め、人口比も36%から50%へと上昇した。

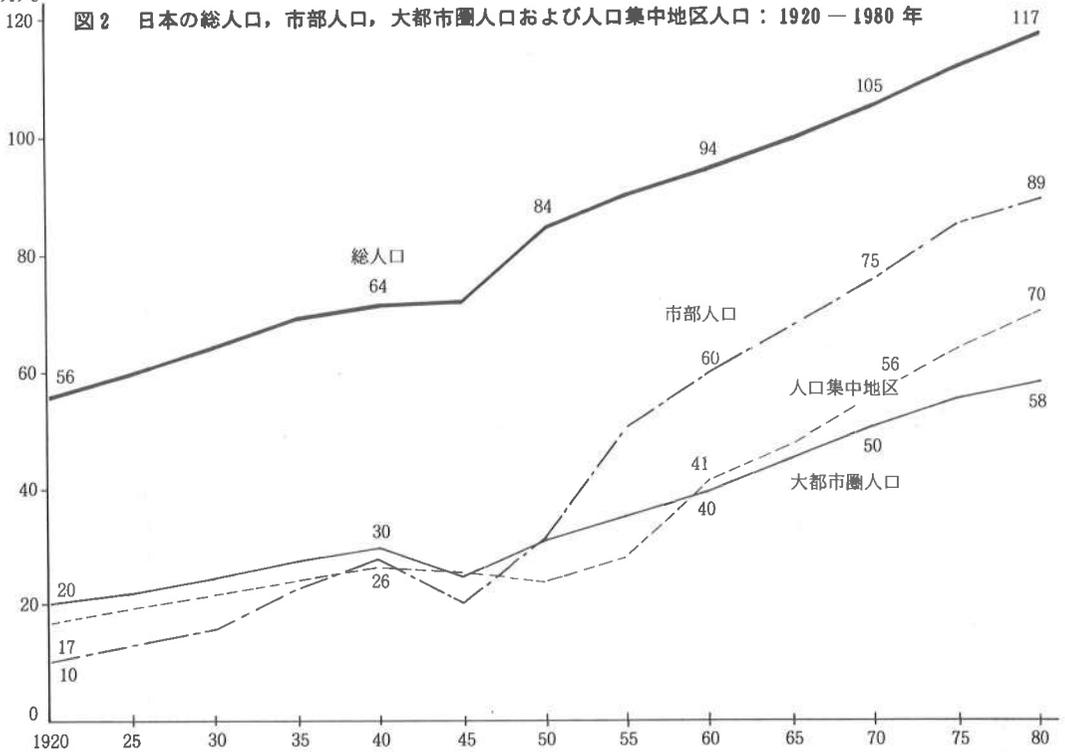
図3は、我が国の都市人口割合が、1920年以降、第2次世界大戦前後の混乱期を除くと、一貫して上昇していたことを示している。そして我が国の人口都市化は1955年から1975年にかけてのいわゆる高度経済成長期に急速に進行しその後ふたたび緩やかなものとなった。

注 (4) 前掲注(3)参照。

農村・都市の人口学的バランス

(100万人)

図2 日本の総人口，市部人口，大都市圏人口および人口集中地区人口：1920—1980年



(%)

図3 都市人口割合：1920—1980年

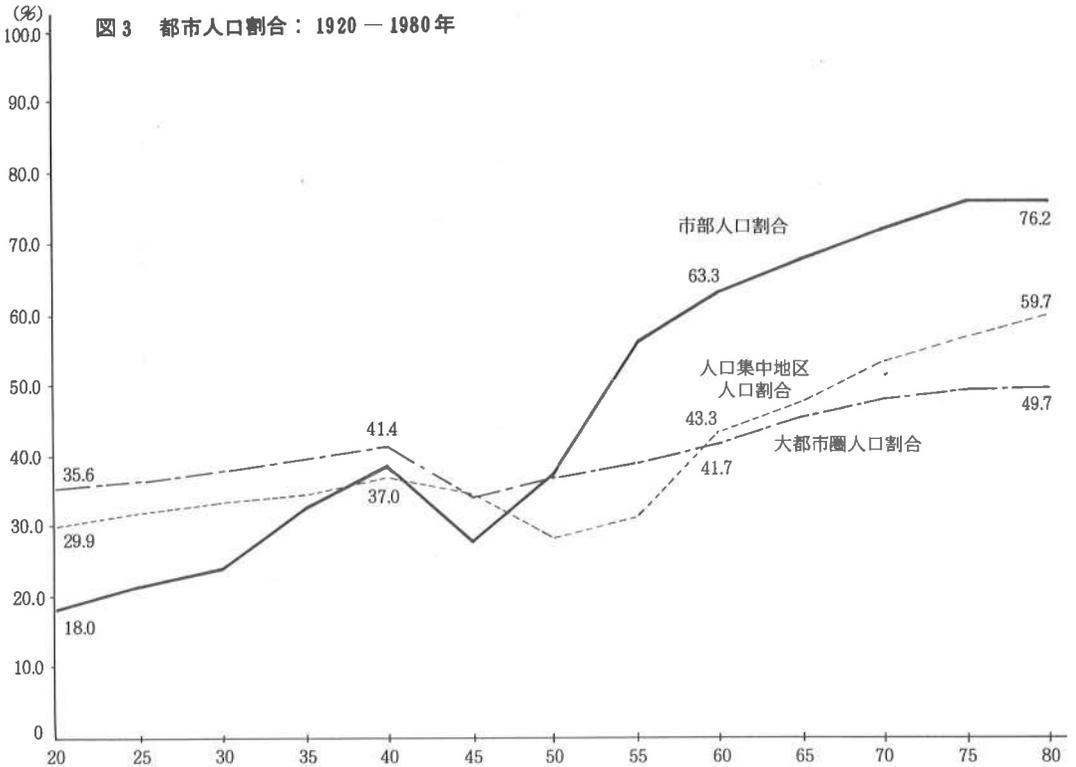


表1 全国、大都市圏・非大都市圏、市部・郡部、人口集中地区(DIID)の人口；日本、1920—1980年

年次	人口数 (1,000)							都市人口割合 (%)			
	全国	大都市圏	非大都市圏	市部	郡部	DIID	大都市圏	市部	DIID		
1920	55,963	19,935	36,028	10,097	45,866	16,705	35.62	18.04	29.85		
1925	59,737	21,846	37,891	12,897	46,840		36.57	21.59			
1930	64,450	24,398	40,052	15,444	49,006	21,498	37.86	23.96	33.36		
1935	69,254	27,411	41,843	22,666	46,588		39.58	32.73			
1940	71,420	29,549	41,871	27,578	43,842	26,396	41.37	38.61	36.96		
1945	71,998	24,585	47,413	20,022	51,976		34.15	27.81			
1950	84,115	30,918	53,197	31,366	52,749	23,766	36.76	37.29	28.25		
1955	90,076	35,088	54,988	50,532	39,544	28,057	38.95	56.10	31.15		
1960	94,302	39,355	54,947	59,678	34,624	40,830	41.73	63.28	43.30		
1965	99,209	45,013	54,196	67,356	31,853	47,261	45.37	67.89	47.64		
1970	104,665	50,430	54,235	75,429	29,236	55,997	48.18	72.07	53.50		
1975	111,940	55,464	56,476	84,967	26,973	63,823	49.55	75.90	57.02		
1980	117,060	58,160	58,900	89,187	27,873	69,935	49.68	76.19	59.74		

出所) 国勢調査報告，および人口集中地区の1920，30，40，50，55年の人口は脚注文献4)による。

(3) 農村・都市の人口バランスの変化の要因：人口都市化の要因

全国人口の5年間の増加率は、戦前10%台であったが、1950年代後半から半分の5%前後に低下した。我が国は、第2次世界大戦前後の混乱期を除くと、海外との人口移動は次第に活発になっているものの純移動数は(転出入超過数)は極めて小さく、全国人口の増加は自然すなわち出生と死亡のバランスによるものである。市部および人口集中地区の人口は、高度経済成長期に著しく増加したが、すでに述べたように地域的拡大によるところも少なくない。そこで、大都市圏を例にとって戦後の人口都市化の人口学的要因について検討してみよう。

大都市圏の人口増加率は、戦前では全国人口増加率を数%上回っていたにすぎないが、経済の高度成長期には3倍近い12~14%へと急増した。しかし、1970年以降大都市圏の人口増加率はしだいに低下し、最近の5年間の人口増加率は4.9%と、全国のそれ(4.6%)とほとんど差がなくなってきた。大都市圏の人口増加率は、1955年から1975年にかけてなぜ上昇したのか、そして、1975年以降なぜ低下したのだろうか。大都市圏の自然増加率の推移をみると、1955-60年の5.3%から1970-75年の7.9%へと次第に上昇してきているが、全国人口増加率を1~2%上回る程度にすぎず、人口増加率の上昇と低下は非大都市圏からの転入超過(社会増加)によるものであった。すなわち、1955-60年と1960-65年の社会増加率は、自然増加率を上回る7%前後を示していた。しかし、1965年以降その率は低下しはじめ1970-75年では2.0%となっている。したがって、人口の大都市圏への集中傾向をみるには、非大都市圏と大都市圏の人口移動の量的・質的变化を分析する必要がある。この点についてつぎに検討してみよう。

3 農村と都市との間の地域間移動者の量と性格の変化

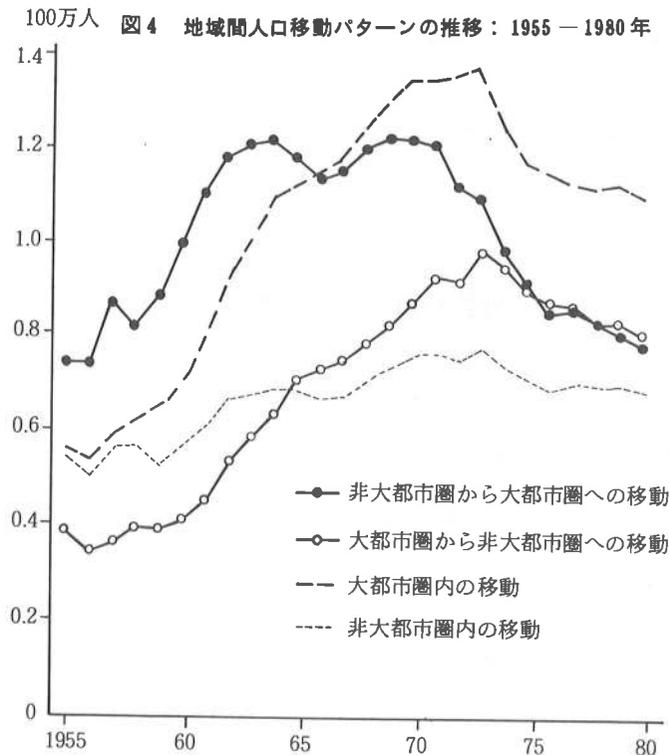
(1) 地域人口移動パターンの変化

人口千あたりの移動件数である(粗)移動率は、1950年代には5.8%前後と安定していたが、1960年代には移動率が上昇し、1965年から1973年まで移動率は約8%と高い水準で安定していた。しかし、1974年以降移動率は低下傾向に転じ1950年代の水準にもどってきた。このような人口移動率の変化を、県内他市町村人口移動率(以下、県内移動率)と都道府県間人口移動率(以下、県間移動率)とに分けてみると、県内移動率の年次変化は小さく、人

口移動率の変化は主に県間移動率の変化によって左右されたことがわかる。

そこで変化の大きな県間移動を、大都市圏内、非大都市圏内及び大都市圏から非大都市圏への移動、その反対の非大都市圏から大都市圏への移動とに4分類してみた。図4から、第一に、非大都市圏内の人口移動は県内移動率と同様に年次変化は少なく、したがって県間移動の変化は、主として他の3つの地域移動パターンの変化によること、第二に三つの地域移動パターンのうち、1955-1965年の間の人口移動の主流は、非大都市圏から大都市圏への人口移動といういわば農村から都市への人口移動であったが、1966年以降は、郊外への住宅移動を中心とする大都市圏内の人口移動がその主流となったこと、そして第三に大都市圏から非大都市圏への人口移動は、1974年以降他の地域移動パターンとともに減少しはじめ、大都市圏と非大都市圏との間の人口移動が均衡しはじめたことなどを指摘することができる。

要するに、戦後我が国の人口移動の変化は、県内移動率と非大都市圏内の人口移動の年次変化がともに小さかったことから、主として非大都市圏から大都市圏への人口移動といういわば農村から都市への人口移動と、郊外への住宅移動を中心とする大都市圏内の人口移動とによって決められてきたことがわかった。さらに1970年代後半からは大都市圏と非大都市圏との間の人口移動が均衡しはじめたことが、最近の大都市圏における社会増加率を低下させた要因であった。



(2) 人口移動の説明諸要因

戦後我が国の人口移動のこのような変化については、これまで経済変動との関係で説明されることが多かった。たとえば、黒田は「労働需要の極めて旺盛な成長期には遠距離移動が活発となり、経済停滞期には居住地から近い地域への移動が中心となる傾向のあることを示唆している。それは、好況期には必要労働力を確保するために企業は募集圏を広く拡大する必要があるのに対し、不況期にはその必要があまりないからである」⁽⁵⁾と述べている。しかし、人口あるいは労働力の地域間移動を対象としたこのように経済学的説明のほか、人口移動の供給サイドの条件あるいは農村からの流出人口の性格について、家族制度あるいは、「家」の継承との関係から分析した研究も幾つかみられる。野尻重雄は昭和12年から15年にかけて東北、北陸、関東の7県20ヶ村で調査を実施し、その調査から、長男（世帯主・長子）の離村率は、予想されたものより高いものの、次三男の離村率よりも低いこと、しかし婦村率をみると「明らかに長子婦村は次三男のそれに比して大であり」、したがって次三男の離村は完全離村・非回帰的移動であることを明らかにした⁽⁶⁾。このような結果から、野尻は「長子移動の性格は、一般に都市定着性の小なる移動性を、多分に有してゐると見られる。斯かる定着性の小なる移動性の発生こそ、農家の家系を継承し、其の世帯構成の中心的地位にある長子を、一時的に移動は許し得ても、必要に応じ之を呼び返すことによって永遠なる自家存続の農家の要望に答えつつあることが判明するであろう。」と結論付けている。

また、本多は、明治中期以降の産業構造の近代化のもとで、明治6年から第2次世界大戦期まで農家戸数が550万前後、農林業就業人口が1400万台とほとんど変化していないという事実に着目し農家人口の自然増加に相当する人口が余剰人口として完全に離農させられ、その大部分が離村していることを指摘し⁽⁷⁾、農家からの流出人口の平均的状态を、農家1戸当たり平均産児数を5人、20歳時の生存者数を4人、そのうち父母の職業をつぐもの男女2人とすることによって、農家が1世代の間に流出を必要とした子供が2人となると計算し、つぎに農家戸数550万、1世代30年と仮定することによって、年平均の流出人口を35-40万人、流出労働力人口を30万人と推定した⁽⁸⁾。並木は、1920年から1955年までの5年毎の農家から

注 (5) 黒田俊夫『日本人口論』時潮社、1983年、47ページ。

(6) 野尻重雄『農民離村の実証的研究』岩波書店 1942年。とくに489-490ページ参照。

(7) 本多龍雄「日本人口問題の史的解析—「農村人口問題研究」のための一序説」、『人口問題研究』第6巻、第2号、1950年、10-12ページ。

(8) 本多龍雄「日本人口問題の史的解析」農村人口問題研究会『農村人口問題研究』第2集、1952年、59ページ。

の流出口が、戦前では約40万そして1950年以降では年間50万を超えていたと推定した。⁽⁹⁾ これらの研究は、農家あるいは農村からの流出口が世代交代に必要な人口以上の「余剰人口」すなわち農村人口の自然増加分に相当し、その数が明治初期から戦後10年までの間きわめて安定していたことを明らかにした。

さらに、山口は、1960年から64年にかけての大都市圏への大幅な転出超過と1970年代の転出入の均衡化傾向を説明するにあたって、1960年以降の農村からの若年移動者の量と性格が1960年代と1970年代では異なることを指摘した。⁽¹⁰⁾ 1960年の35-39歳の女子1人当たりの10-14歳人口数を都道府県ごとに計算し、いずれの都道府県とも再生産に必要な2人を超え3~4人であるとともに、その後1960年代に、就職による県外転出がみられたが、どの都道府県にも2人前後の子供が確保されていたことを示した。それが1970年になると35-39歳の女子1人あたりの10-14歳人口は、1950年代以降の出生率低下を反映して大きく減少し、その数は2人前後となり地域人口の再生産水準をも割り込む都府県まで生じていること、2人前後の子供のうちの半数程度が主に進学のために県外へ転出したこと、を示した。したがって、進学転出者の「Uターン」と非大都市圏と大都市圏との間の人口移動に均衡がなければ、非大都市圏の地域人口の再生産が破綻する状況が全国的に生ずることを指摘した。山口の分析は、1960年代以降の人口移動の変化を説明するうえで、出生率低下、地域人口再生産（「家後継」）および移動の理由の3つの要因を相互に関連させて説明しようとした点で画期的であった。

これまで戦後の人口移動の変動とその主な説明要因について概観してきた結果から、人口移動を説明するには、単に経済変動による説明では十分ではなく、人口転換による年齢構成の変動をもたらす移動性の高い年齢階級の人口の変化、家族制度あるいは地域人口再生産に規定された人口移動の供給条件についても検討する必要があることがわかる。そこで、まずはじめに移動率の高い年齢階級の人口の変動が移動率の推移にどのような影響を与えたかを検討し、つぎに家族制度あるいは地域人口再生産との関係について検討してみよう。

(3) 年齢構造の変化と移動率

はじめに年齢構造の変化が人口移動率にどのような影響を与えたか、標準化法を用いて分

注 (9) 並木正吉（「農村人口の移動」野尻重雄編『農村の人口』中央経済社）1959年、53-90ページ。

(10) 山口不二雄 「人口の広域移動の諸形態」伊藤達也・内藤博夫・山口不二雄編 『人口流動の地域構造』（日本の地域構造5）大明堂、1979年、273-285ページ。

析してみよう。なぜなら、人口転換によって、日本人口の年齢構造は 1955 年以降大きく変化し、移動率が上昇した時期には、移動率の高い15歳から29歳までの人口が著しく増加し、移動率が低下した時期にはこの年齢層の人口の減少が見られたからである。

標準移動率として、1970年と1980年の2組の年齢別、県間および県内移動率を用い、1950年から1980年までの2組の期待移動率を計算した。⁽¹¹⁾ その結果と実際の移動率を比較してみると、第一に移動率が上昇傾向にあった1950年から1970年にかけての期待移動率にはほとんど変化が見られない。このことは、1950年から1970年の間、移動率の高い年齢の年齢構成には大きな変化がなかったこと、言いかえるとこの期間年齢別移動率は実際に観察された(粗)移動率とほぼ同じ程度に上昇していたことを意味している。第二に、1970年から1980年にかけての移動率低下については、その半分が年齢構造の変化によるものであり、そしてその影響は県間移動についてより大きかった。

4 家族制度と「潜在的他出者」

(1) 世代的再生産の維持と「潜在的他出者」

期待移動率の算出にあたって同じ年齢階級の人には、すべて同じ移動確率と仮定した。しかしながら、我が国の家族制度は、世代的再生産あるいは家の継承を中心としてきたようにみられる。⁽¹²⁾ この点を考慮すると、同じ年齢の人でもその属性によって移動確率が異なると考えた方が自然である。それは、直系家族制家族(長男子相続のほかには姉家督を含む)あるいは「一子残留の家族」が一般的な社会では、結婚後も親夫婦と同一世帯内に同居するのを原則としているのに対して、「家の複世帯制」⁽¹³⁾ あるいは「無子残留の家族」が一般

注 (11) 伊藤達也「年齢構造の変化と家族制度からみた戦後の人口移動の推移」『人口問題研究』第172号、1984年、25～39ページ。

(12) 清水浩昭は、我が国の相続制度についてつぎのようにまとめている。「周知のように、我が国の相続形態は、「長男相続」(長男が家の相続者となる方法)、「初生子相続」または「姉家督相続」(男女にかかわらず初生の子を家に残す方法)、「末子相続」(末男が家に残留する方法)と「選定相続」(いずれの子を残すかは、一定せず、親の選択にまかせる方法)に類別できるといわれている。」清水浩昭「世帯および家族の構造」三浦文夫・岡崎陽一編『高齢化社会への道』中央法規出版、1982年、183ページの注(3)。

(13) 大間知篤三「家族」『社会と民俗(1)』(日本民俗学大系 第3巻)平凡社、1962年、203～232ページ、とくに220～228ページ参照。

的な社会においては、同一屋敷内等近くに別居するのを原則としているというちがいはあるにしても、少なくとも1人の子供夫婦が親夫婦と同居するかあるいは親夫婦の近くに住むことが期待され、また子供もそのように考えているとみることができるからである。¹⁴⁾そこで、親と同居あるいは親の近くに住むことが期待されている子供を「後継ぎ」とすると、「後継ぎ」と考えられている子供の移動率は、「後継ぎ」以外の子供（すなわち「後継ぎ」の配偶者となる子供とそれ以外の子供）のそれと異なると思える事ができる。

いいかえると我が国では子供は、地域移動の観点から次の3つに分けることができる。まず第一の子供は、「後継ぎ」と考えられている子供である。その移動率は、「後継ぎ」以外の子供のそれに比べて小さく、また進学や就職で、転出してもそれは一時的なものとなる。第一の子供の数は、親の数あるいは世帯数に対応する。第二の子供は、「後継ぎ」の配偶者となる子供である。少なくとも生涯に一度結婚によって移動するが、移動距離は、一般に短い。その数は「後継ぎ」者の数に規定されるので、経済変動に影響されることが少ないと考えることができる。第三の子供は、「後継ぎ」とその配偶者となる子供以外の子供である。これらの子供は、農村で新規の農地開拓などが無い場合、農外流出しなければならない。農村の周辺に就業機会がなければ、それらの人々は、他地域に流出しなければならないことになる。したがって、転出先は主に県外となる。その数は生残子供数によるので経済変動に影響されることが少ないが、しかし転出先は経済変動にともなう労働需要の地域分布に影響されると考えられる。この三番目に分類される子供を、ここでは「潜在的他出者」と呼ぶことにする。

このように考えると、親から見た潜在的他出者とは後継ぎとその配偶者以外の成人子供であり、その数は〔成人子供数 - 2（後継ぎとその配偶者）〕と定義することができる。また、年齢別移動率は、いつでも同じと仮定するよりも、世代毎の兄弟姉妹数、より正確にはその年齢に該当するコホートの平均成人子供数の値によって変わると考える方がよいといえよう。なぜなら、兄弟姉妹数の多い世代は、第三の子供すなわち潜在的他出者の割合が大きくなり、県間移動する割合が高く、反対に兄弟姉妹数の少ない世代は、第一と第二の子供すなわち後継ぎ夫婦となる子供の割合が大きくなり、生涯他出しなければならない者の数が少なくなるからである。

注 14) 末成道男「親族」吉田禎吾編『文化人類学読本』東洋経済新報社、1975年、および清水浩昭「家族・世帯」、伊藤達也・内藤博夫・山口不二雄編『人口流動の地域構造』72-81ページ。とくに76-78ページ参照。

(2) 人口転換と1夫婦当たりの成人子供数と「潜在的他出者数」

このように考えると、「潜在的他出者数」は、まさに出生率と死亡率の推移すなわち人口転換に大きく規定されることになる。そこで国勢調査の有配偶女子の年齢別平均出生児数と男子のコウホート生残率を整理してみると、わが国の人口は、おおむね次の3つの世代に分類することができる。すなわち、1925年以前に出生した多産多死世代、1925年から1950年までに出生した多産少死世代、そして1950年以降に出生した少産少死世代の3つである。

表2 人口転換からみた世代区分と1夫婦当たりの成人子供数と「潜在的他出者数」

世代区分： 子供の 出生期間	世代の 性格	親からみた平均 出生児数1) (親の出生期間)	コウホート生残 率2) (男40歳まで)	成人 子供数	潜在的他出者 3)
1925年 以前	多産 多死	(1890-1905) 5	約50%	2.5	0.5 (20%)
1925-50年	多産 少死	(1905-1930) 4.8 → 2.3	約70-80%	約3	1 (33%)
1950年 以降	少産 少死	(1930→) 2.2	約95%	2	0 (0%)

1) 国勢調査の有配偶女子の平均出生児数

2) 山本千鶴子「1911-1940年の男子出生コウホートの人口学的観察」

『人口問題研究所年報』第22号, 1977年, 23-25ページ。

3) 潜在的他出者とは、成人子供数-2 (後継ぎとその配偶者)

() は、生涯他出率である。(成人子供数/2)

出所：脚注文献1)

この表から、多産多死世代の第1世代の親は、5人の子供を産み、その半分が成人するので、1夫婦当たりの成人子供数は2.5人となる。このなかから後継ぎとその配偶者となる2人の子供を除くと「潜在的他出者数」は0.5人、すなわち1夫婦当たりの「潜在的他出者」率は20%となる。この1夫婦当たりの「潜在的他出者」率は、この世代の人口の生涯他出率を意味している。つぎの第2世代の子供の親は、平均的にみて4人弱の子供を産み、成人するまでに約1人の子供が死亡した。したがって、1夫婦当たりの「潜在的他出者数」は1人となり、「生涯他出率」は33%へと上昇したとみることができる。ところが戦後に結婚した第3世代の親の完結出生児数は2であり、この世代の親は「潜在的他出者」をほとんど持つ

ていないことになる。

これを時期的にみると、1960年代の高度経済成長期にはちょうど、第2世代が順次移動率の高い年齢となった時期であり、かれらが年齢別移動率を高めたこと、そして第3世代がこの年齢に達してきたのが1975年以降ということはすぐに理解できる。

(3) 「潜在的他出者数」と地域移動パターンとの関係

人口転換によって規定された1夫婦当たりの「潜在的他出者数」と生涯他出生率が、移動率の変化あるいは地域移動パターンの変化とどのような関係にあるのか、つぎにこの点を検討してみよう。年次ごとの「潜在的他出者数」の規模はつぎのように考えて算出した。わが国では、15歳未満の子供は、親と同一世帯内に同居している割合が非常に高い。そこで10-14歳の人口を「子供数」、母親の年齢を37.5-42.5歳とし、「母親の数」を35-39歳と40-44歳の女子人口の平均とする。その理由は、平均出生年齢が27歳で比較的安定していること、結婚から5年間に大部分の出生が発生していること、および1980年国勢調査の10-14歳の子供の母の年齢をみると35-39歳の割合が44.3%、そして40-44歳の割合が31.5%であることの三つである。

「子供」と「親」を上記のように定義すると、1夫婦当たりの「潜在的他出者数」を〔成人子供数-2(後継ぎとその配偶者)〕と定義しているので、ある地域人口の「潜在的他出者」の総数は男女年齢別人口をもとに次式から、簡単に計算することができる。

$$\begin{aligned} \text{POM}(t) &= P(10-14, t) - 2 * [(PF(35-39, t) + PF(40-44, t)) / 2] \\ &= P(10-14, t) - [PF(35-39, t) + PF(40-44, t)] \end{aligned}$$

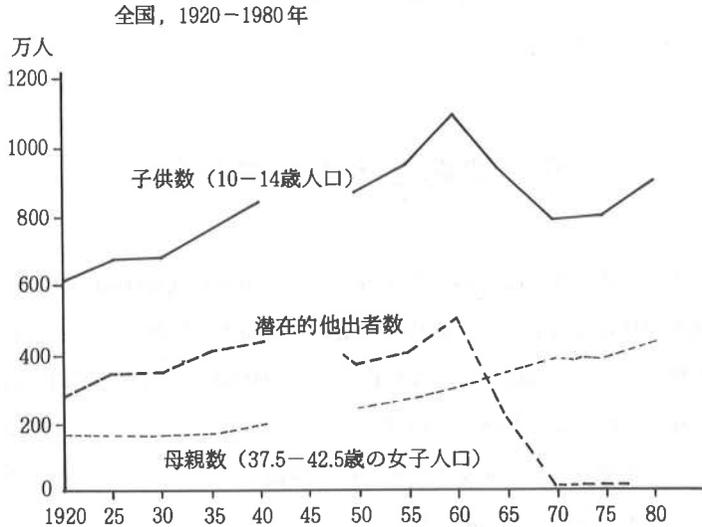
ただし、 $\text{POM}(t)$ は、 t 年の潜在的他出者数、

$P(10-14, t)$ は、 t 年の10-14歳人口、

$PF(35-39, t)$ と $PF(40-44, t)$ は、 t 年の35-39歳と40-44歳の女子人口。

1920年から1980年までの、全国の子供数、母親数と「潜在的他出者」数の推移を図5に示した。まず、母親1人当たりの子供数(子供母親比)を計算してみると、1920年の3.7から1935年に4.3まで上昇しその後低下傾向となり1960年に再び3.7となり、1970年以降は2.0前後を推移している。そして、「潜在的他出者」数は、1920年から1955年までの間は、300万から400万へと緩やかな増加をしていたが、1960年にその数は500万と著しく増加した。その後「潜在的他出者」数は急減し、その数は1970年以降ほぼ0とな

図5 子供数、母親数および「潜在的他出者数」の推移



った。このことは、1970年以降、どの親も「潜在的他出者」をもっておらず、移動している子供のほとんどは、後継ぎあるいは後継ぎの配偶者となる子供であるということが出来る。

以上のことから、1960年代の「潜在的他出者」数の増加が1960年代の移動率を上昇させ、そして1970年以降の「潜在的他出者」数の減少が、1970年代の移動率の低下をもたらしたといえないだろうか。では、地域移動パターンの変化と「潜在的他出者」数の地域的分布とどのような関係にあるのだろうか。つぎにこの点に触れてみよう。

「潜在的他出者」の定義から、男女年齢（5歳階級）別人口が得られれば、その地域の「潜在的他出者数」を計算できることになる。ここでは3大都市圏と非大都市圏における「潜在的他出者数」の推移を計算してみた。これによると、3大都市圏の母親1人当たりの子供数（子供母親比）は1960年まで3人台であったが、その後出生率の低下によって、その比は1970年以降2.0以下となっており、1970年にすでに「潜在的他出者数」はいないことになる。ところが、非大都市圏における母親1人当たりの子供数（子供母親比）は、1970年まで常に3.8から3.9と高く、「潜在的他出者数」は1950年代の約270万台から1960年に334万に増加した。しかし、戦後の出生率の低下により非大都市圏における子供母親比も、1970年以降その比は2.2から2.1の間を推移するようになり、1970年代以降非大都市圏の「潜在的他出者数」は数十万程度にすぎなくなってしまった。したがって、地域人口の世代的再生産を前提とするかぎり、この時期以降の大都市圏への移動は、一時的な性格をもった移動であり、非大都市圏と大都市との間の移動は均衡したものとならざるをえ

ないことになる。このように 1960 年代に急増した非大都市圏の「潜在的他出者数」が1970年代に大幅に減少したことが、1970年代の移動率の低下と地域移動パターンの変化をもたらしたといえないだろうか。

5 要約とその将来動向

これまで述べてきたことを、まとめてみよう。まず、第1に我が国の農村社会は、居住形態に様々な地域差が見られるものの、世代の安定的交代を第一原則としてきているといえよう。このような社会において戦前のような死亡率の高い時期に世代の安定的交代を保障するには、成人となる子の数は2人を超えていなければならなかった。そして、親の数以上の子供すなわち農家の自然増加に相当する人口を都市に排出していた。こうしたことから戦前の人口都市化の速度は緩やかなものであった。

我が国の人口転換すなわち多産多死から少産少死への変化は戦後の短期間に進行した。人口転換の途中でうまれる多産少死世代の膨大な余剰人口が、1950年代、1960年代農村に存在し、そのほとんどが大都市へ移動した。これが、1960年代の非大都市圏から大都市圏への人口移動となってあらわれた。こうした人口転換による年齢構造の変化とともに、1960年代の人口の都市化のもう一つの側面である高度経済成長が、大都市での労働需要を発生させるとともに都市への流入人口に職場を与えることができたという側面を忘れることはできない。

戦後日本の出生力は、第2章で触れたように、その地域的格差も縮小するとともに結婚した世代の完結出生児数は2と安定しており、戦後に出生した世代を人口転換の最終段階の「少産少死世代」ということができる。この世代が生産年齢に到達しはじめた1970年代後半になると農村に、都市へ排出できる「潜在的他出者」はいなくなり、農村社会における世代の安定的交代を前提とするかぎり、都市へ移動している人口はいずれ農村に帰郷しなければならないことになった。その結果、第1に大都市の人口増加の中心が、社会増加から自然増加へと現れてきた、第2に大都市圏と非大都市圏の間の人口移動が均衡するようになってきた、と言えよう。

将来の大都市圏と非大都市圏の人口バランスは、社会における世代の安定的交代を前提とするかぎり、1960年代のような一方的な人口移動が再び生じることは考えられないので、大都市圏と非大都市圏の自然増加の差によって決まることになる。このようなことから農村

農村・都市の人口学的バランス

と都市の人口の量的バランスは、これから大きく変化するとは考えられないが、最近の非大都市圏からの移動者は、進学を主な理由としており、卒業時あるいは親世代の引退時に非大都市圏へもどるとするならば、たとえば、学歴構成からみた農村と都市の人口分布といった、人口の質的バランスも将来少しずつ均衡化することになるろう。